

宮城県唯一の地域密着型言論紙

月刊 パロス

『パロス』とはラテン語で「燈台」の意味です

2003 7月号 (第11号)

“丸投げ”

『緊急経済産業再生戦略』の実態

「死に体」浅野県政の最期の足掻きか？

『田島良昭研究』第6弾！

『浅野知事・田島発言』に反駁する！

これだけある『田島副知事起用』の根拠のなさ

浅野知事が選挙応援した県議リスト

「行政のチェック機関」が泣く破廉恥な醜態

県の姿勢が問われる

「村田町・竹の内産廃処分場」問題

抜本的処置せず「覆土で充分」と臭いものにフタ

町道拡幅工事で利益を貪る

迫町長の「我田引水」

法外な移転補償費、詐欺・背任の疑惑も

有権者を愚弄した塩釜市長選の中身

露呈した政治家の「節操なき体質」

丸投げ

『緊急経済産業再生戦略』の実態

「死に体」浅野県政の最期の足掻きか？

Top Story

前回の「田島副知事案」も唐突だったが、突拍子なことでは「緊急経済産業再生戦略」の方が上回るだろう。500億円をかけて県経済を復活させる触れ込みだが、その原資は県庁職員の給与と外部からの出資というメチャクチャなもの。「丸投げ」以外の何物でもない、この計画。「死に体」と化した浅野県政の最期の足掻きと思えず、成果どころか、早くも「失敗に終わる」との声がしきりである。

な成長の道筋をつけることこそ、知事としての私に課せられた最大の政治的課題であり、現在の経済状況を

浅野史郎知事が「緊急経済産業再生戦略」(以下「再生戦略」と記載)を公表したのは、5月16日のこと。

の分野の担当部署である産業経済部部長が「青天の霹靂」と洩らしたことから、如何に唐突なものだったかがわかる。

「再生戦略」の必要性について、知事は概要、次のように掲げている。

「世界規模でデフレ経済が進んでいる中で、地域経済は低迷し、出口の見えない閉塞感に覆われている。しかし、国(政府)に新たな経済対策がないことから、宮城県として『再生戦略』に取り組むこととした。県経済を再生し、新た

放置することは、政治家として許されることではない」

「必ず実施する」と知事は言うが

国の経済対策がなっていないことは事実だが、それを一刀両断し、知事として、政治家として、県経済を再生させるといふのだ。これ以上の「大言壮語」はあるまい。その実践方法については、以下のように示している。

「産・学・官からなる『県緊急経済産業再生戦略会議』(以下「戦略会議」

と記載)を設置し、具体的なプランを策定する。このプランは官・民のパートナーシップによる『挙県一致体制』による取り組みであり、必ず実施することを県民に約束する」

まさに「檄文」であり、これほどの「公約」はめつたにお目にかかれないうだろう。では「再生戦略」を具体的にどう進めていくのかというと、次のようになる。

まず、組織機構としては「再生戦略」の立案検討と効果的な推進を行なう機関として「戦略会議」を設置、「戦略会議」の下部組織として「幹事会」を設置し、協議・情報交換を行なう、実施していく事業ごとに「検討チーム」を編成する、事務局として「産業経済部経済産業再生戦略室(以下「戦略室」と記載)を設置する」といふものだ。

再生戦略事業は8月末までに戦略プランを策定し、9月県議会に補正予算案を提出。議会承認後、逐次実施する計画である。緊急に対応する必要性から、事業実施期間は平成15年度～17年度の3カ年度と限定している。それまでの実施に至るまでの事業検討スケジュールは、「戦略会議」が6月5日と8月下旬の2回開



もはや最期のあがきてしかない？

催され、「幹事会」は6〜8月に月1度ずつ開く。このほかに浅野知事を本部長とする「戦略本部」会議が5月27日と9月上旬に開かれる。

「再生戦略」のテーマと具体的に検討していく事業は7つ。雇用の緊急確保、企業誘致の拡大、医療・福祉施設の充実、地震対策や公共施設の改修など、身近な社会資本の整備、アグリビジネス・環境産業分野での成長産業の創出 などというものだ。

では、肝心の事業展開のための財源はどうするか。知事の考えはこうだ。総事業費は500億円。このうち県が出資する分は250億円。そのうち平成15年度分の36億円は、主に土地基金から30億円を取り崩して捻出。16、17年度分については人件費削減（1年度66億円）と歳出構造改革（県事業を見直しして経費削減するもの、1年度26億円）によって捻出。つこう3年度で一般財源から214億円を充当するという。残りの250億円は県内市町村・経済団体・各企業から出資してもらった計画である。

その「再生戦略」の口火となる「戦略会議」が6月5日に開催された。メンバーは八島俊章・県経営者協会会

長（東北電力会長、代理者が出席）、勝股康行・仙台経済同友会代表幹事（七十七銀行会長）、松村富廣・みやぎ工業会会長（NECトーキン相談役）、大山健太郎・東北ニュービジネス協議会会長（アイリスオーヤマ社長、代理者が出席）、丸森仲吾・県銀行協会会長（七十七銀行頭取、代理者が出席）、村松巖・県商工会議所連合会会長（七十七銀行相談役）、三浦一夫・県商工会連合会会長、佐伯昭雄・県中小企業団体中央会会長（東北電子産業社長）、奥田和男・県建設業協会会長（奥田建設社長）、大堀哲・県農協中央会会長（代理者が出席）、吉本高志・東北大学総長（代理者が出席）、倉松功・東北学院大学学長（代理者が出席）、本城薫・東北経済産業局局長、藤井黎・県市長会会長（仙台市長）、鹿野文永・県町村会会長（鹿島台町長、代理者が出席）の15人。それと戦略本部長の浅野知事である。

反省なく、切り口上な「戦略会議」の挨拶

この顔ぶれを見れば、知事は県内主要の経済団体・学界・市町村のトツ

プを一堂に募ったことになる。ちなみに言えば、知事が「再生戦略」を考えたのは今年の2月とも5月とも言われる。だが、この15名に声をかけたのは「戦略会議」開催の少し前。それも知事本人から直接要請があったのではなく、メンバーの業界が関連する県の部局から依頼があった（数人のメンバー）という。代理出席が半数近くにのぼったのは、そのため日程が調整できなかったからだろう。

こうした重要な会合は最初が肝心だが、この点、知事が周到な準備をしてこなかったと見ることもできるし、それだけ「再生戦略」が突発的だったとも言えるだろう。このことは冒頭に触れた産業経済部部長の驚きぶりからも察知できる。

もともと、各メンバーは知事が「再生戦略」を公表した5月16日以後には、その概要について当然知っている。財源の捻出方法についても知らないはずはなく、「代理出席させたところは、暗に金を出したくない」という意思表示だったのではないかと関係者（と穿った見方もないではない）「戦略会議」の冒頭の挨拶で、知事は概要、次のように切り出した。

『「再生戦略」を打ち出すのは、国

の無策に対しての怒りがあることによる。総事業費の500億円のうち、250億円については県庁職員の給与カットなどで県が負担する。残りの250億円については市町村・各団体・企業で出してほしい。同時に、事業について知恵と人も出してほしい。私はこの戦略に不転の決意で臨む』

これだけである。小紙はこの会議で県の財政危機・経済低迷について、知事がどのように述べるのか、関心の効果が出ていないことは確かだが、宮城県が財政危機と経済が振るわないのは、それだけが要因ではない。知事の財政運営能力と実効ある産業振興・地域活性化策が示されていないことも、大きな原因になっている。そのことからすれば、知事は何をさて置いても自らの県政運営の拙さを詫言る必要があったはずである。しかし、一言足りとも「反省」「謝辞」の言葉はなかった。

しかも、この挨拶は「切り口上」的な物言いで、「お願い」というよりも「強制的」なニュアンスがあり、受け止め方によっては「指示」「命令」とも聞こえたほどだ。メンバー各氏が内心どう感じたかは不明だが、あま

りいい感じがしなかったことは否定できないだろう。

さらに言えば、知事はこの時点で、県庁職員の給与カットがすでに決定し、外部からも残りの250億円を出資してもらえらという前提で進めている。しかし、給与カットはこの時点では県三者共闘会議（県職員組合・教員組合・高校教員組合）と交渉すら行なわれていない（初の交渉はその後の6月9日で、交渉は決裂した）し、外部も出資するとは一言も洩らしていない。知事だけが「独断専行」しているとしか言いようがなく、この態度は極めて「独善的」と言えるだろう。

知事の挨拶のあと、各メンバーがそれぞれ意見を開陳した。その発言を聞いて「果してこんなことで、産業・経済を再生できるのか」と疑問を抱いたのは小紙ばかりではあるまい。メンバー各氏は大要、次のように述べている。

「雇用創出を目標に、県は強力なリーダーシップをとってほしい」（藤井氏）

「再生戦略はスピード・即効性・大胆さが命だ。その条件で行なうとすれば、地域資源の活用・雇用対策・地元企業の有効活用に取り組みべきだ」

（八島氏の代理）

「建設業界は落ち込みが激しい。即効性のあるものとして、公共施設の地震対策事業をお願いしたい。我々業界が福祉事業に参入できるように、規制を撤廃してほしい」（奥田氏）

「県庁職員並びに『戦略室』は営業マンとして、民間企業に足を運んでほしい」（佐伯氏）

「短期間で即効性を求めるなら、地場企業を育成するしかない」（松村氏）

「地方の産業構造をバランスよくしてほしい」（三浦氏）

「再生のためには各産業が一致団結して行なうべきだ。農協としては工コ農業・環境農業をお願いしたい」（大堀氏の代理）

「500億円で新規事業を行なうのは無理だし、効果も期待できない。実効性のあるものは、県の工業団地を減損処理するなどインセンティブを与えて、県外企業を誘致する、仙台市を日本の中核都市にする、次世代製品を開発する」という3点しかない」（大山氏の代理）

「地域マーケットを確立するために『地産地消』（地元でつくり、地元で消費する）を推進し、地元雇用の維持を図る。地域間競争に打ち勝つた

めに、経営者のやる気と目利きを探すべき。観光産業の振興に努める」（勝股氏）

「官の役割は民間企業の活性化に徹することだ。規制緩和など、県がやるべきことはまだ残っている。この再生戦略の進め方は従来と同じであり、反対だ。これでは地域の発展に結びつかない。再生のためにはつくる側の論理ではなく、需要側の条件を整備する必要がある。そうした戦略がなければ、再生はできない」（倉松氏の代理）

たった4回の会議で何ができるのか？

この日が初会合だということもあるだろうが、大方の発言が抽象論か、これまで言い尽くされてきた内容、あるいは業界の愚痴にしか過ぎないことがわかるだろう。「なるほど」と感じさせたのは、わずかに大山氏と倉松氏（いずれも代理）の提案のみである。倉松氏の代理として出席した関谷登・東北学院大学副学長に至っては、『再生戦略』の進め方自体に問題がある」と断言している。こんな有り様で、果して「再生戦略」が

打ち立てられ、本当に再生できるのか、甚だ心許ないと見えるだろう。実際、会議終了後、「これで大丈夫なのか？」という素振りを見せるメンバーもいたのである。

しかも、前述した「再生戦略のテーマ」はこの会議の内容を受けて決定されたものである。いと簡単に戦略テーマが決まった印象は否定できないし、それだけに不安感も拭えない。いや、有り体に言えば、「再生戦略」は有名無実なだけで、期待するほどの事業・効果は得られない可能性が大きい。その理由を以下に挙げてみる。

第一点は「検討時間」に問題があることだ。

前述したように、戦略プランは8月末までに策定する計画だが、その間、「戦略会議」が開かれるのは8月下旬のたった1回（6月5日の初会合を除く）、「幹事会」にしても3回だけである。「具体的な事業は『検討チーム』で煮詰めていく」という見方もできるが、しかし、この「検討チーム」はのちに小泉保・戦略室長が述べているように、「事業」ごとに編成する「ものである。つまり「検討チーム」は、再生戦略として、どの産業分野のものを手がけるかが確定し



抽象論とグチに終始した「戦略会議」

てから動きだす」ことになる。そのことからすれば、産業分野の確定はあくまで「戦略会議」と「幹事会」で決定することになり、そのために必要な検討会議という点からすれば、双方合わせて4回しか会議が行われないというのでは、余りにもお粗

末だろう（6月16日に戦略室が「戦略テーマ」を発表したが、前述したように余りにも簡単に決めた印象は拭えない）。

しかも「戦略テーマ」として掲げられたものは、企業誘致・食材・環境・バリアフリー・福祉・IT・地震

対策である。これらの分野・事業はすでに県の主要事業として据えられ、産業経済部が中心になって取り組んでいるものであり（産業経済部との関わりは後述する）、今さら仰々しく「緊急再生戦略」などと銘打つ必要はない。これまで以上に注力していけばいいだけのことと言わざるを得ない。「緊急再生戦略」というからには、短期間で即効力のある、これまでにない事業を行なうことが前提になると、誰しもが思うだろう。知事も、知恵と人と金を出してほしい」と述べている。それにも関わらず、取り組む事業がこれまでと何ら変わらないというのでは、知事の本心は「知恵は要らない。金と人だけ出してほしい」と言っているに等しいし、「戦略会議」で出た、意外性ある大

胆な事業」とはほど遠いものだろう。

15名のメンバーの内 「事業家」はたった一人

問題の第二点は、メンバー構成である。

知事は「戦略会議」のメンバーとして、県内の経済団体・学界のお歴々を招集し、これ以上のメンバーはないと考えているようだが、前掲した顔ぶれをよく見てほしい。学界の2氏は研究者であり、農協中央会は団体職、市長会・町村会の両氏も行政には熟知しているも、「生の経済・産業」を肌で知っているわけではない。そのほかの面々も銀行・電力・建設と「受け身の業種」であり、「事業の創造」という点では結びつかない。また、商工会の代表は呉服店経営者である。

つまり、この中で本当の「事業家」と呼べるのは、松村、佐伯、大山の3氏しかいないことになる。その3氏にしても松村、佐伯氏は73歳と高齢。事業家として第一線で陣頭指揮し、経営・事業に精通しているのは、57歳の大山氏のみと言えるだろう。果して、この陣容で知事が言つところ

の「新たな事業の創造」「経済再生」ができるかと言えば、誰が考えても疑問に思わざるを得ないだろう。

しかも、これらの面々はいずれも各界の「大御所」であり、一家言をもつ人々である。「幹事会」にしても、「戦略会議」に招集された面々の出身母体団体のメンバーで構成されている。当然、それぞれの団体の代表として参加しており、その業界がいずれも疲弊していることからすれば、何よりも自分の業界を再生してもらいたいと望んでいることは否定できない。前述した「戦略会議」の初会合で、愚痴とも取れる意見を各人が述べたのは、言外にそうした気持ちが届められているからだと見ることもできる。

知事が「金も出してほしい」と要請していることからすれば、なおさらそうした気持ちになってもおかしくはない。「ない袖を振って」「負担するからには、それなりの「見返り」を求めるのは「経済団体」業界の利益獲得団体」として当然であろう。

つまり、それだけ調整が難しいということである。「総論賛成、各論反対」「船頭多くして船、山に登る」といふことになり、その懸念は少なからずあると言えるのだ。

学界代表についても疑問がある。東北大学、東北学院大学という県内の双壁を招くことは良しとしても、なぜ宮城大学を外したのかということだ。今さら言うまでもないが、宮城大学には事業構想学部がある。「新たな事業創出」を求めているならば、この学部ほど適任なものはあるまい。そのために設立した大学・学部なのだ。

宮城大学の前学長はマスコミ紙上で、官製談合について県と議会を批評した経緯がある。しかし、そのことから宮城大学にメンバー参加を呼びかけなかったとしたら、知事は狭量というしかない。「挙県一致体制で取り組む」と知事は述べている。それならば今からでもスタッフに加えるべきだろう。

問題の第三点は「費用対効果」に疑問があることである。

総事業費はわずか500億円ではない。例えて言えば、この額は「宮城スタジアムを2つ建てられない」ほどではないものである。いったいこれで何ができるだろう。政府は景気浮揚のために、これまで10兆円以上を注ぎ込んできたが、現実にはそれでも効果は見えてきていない。「500億円という根拠が理解できな

いし、これっぽっちで経済再生できるほど甘くはない(県議)と大方の人が思うに違いない。

しかも、この投資は一つの事業に集中して行なわれるものではない。前述したことからもわかるように、7つの事業に振り分けられるのだ。一事業当たりの投下資本額はそれだけ少なくなる。また、経済団体から出資を求めていることからして、その出資額に見合うような「投下資本バランス」を配慮せざるを得ないことも考えられる。

この「再生戦略」成功のカギは、「一点集中主義」で事業を絞り込んで資本投下し、その事業の成功を基軸にして、そこから派生する事業を創出していくことが肝要だと思われる。だが、知事が進めようとしていることは「資金の分散」であり「バラまき」ではない。どう見ても成功するとは思えない。

不思議に思うのは、こうした根本的な手法を熟知しているはずの「戦略会議」のメンバーが、全く異論・疑問をささないということである。出資する立場からすれば、遠慮せずに申し立てるべきであり、それが招集された者の役割でもあるはずだ。この点、理解できるものではない。

問題の第四点は、県が現在取り組んでいる事業との兼ね合いをどうするのかということである。

県は産業経済に関する重点戦略として、平成13年度に「食材王国みやぎの確立」「バリアフリー産業メッカの創造」「環境産業フロンティアの開拓」「みやぎ情報革命の推進」の4本柱を掲示。その後、14年度、15年度と引き続き推し進めてきている。前掲したことからわかるように、これらの重点戦略と「再生戦略」の事業は、ほぼ共通している。このことからすれば、何ぞ「緊急再生戦略」と物々しく掲げる必要はないこととなる。

「見切り発車」で根拠ない500億円事業

百歩譲って、「再生戦略」で異なった個別の事業が取り上げられ、実施していく場合、これまでの重点戦略との整合性・優先度の問題が当然生じてくる。「緊急」と掲げている以上、「再生戦略事業」を何としても進めていくことは間違いないし、必然的にそれまで進めてきた計画を一旦区切

らざるを得ない。また、新たな事業に着手するための準備も欠かせない。こうした状況を考えれば、恐らく今後、産業経済部が混乱するだろうことは想像に難くない。

よしんば、知事の号令一下でスムーズに行なわれたにしても、緊急的事业と継続的事业を同時進行で行なえるとは思えない。双方の性格が180度違うからだ。行政の仕事は継続性が求められるものだが、知事の言い分からすれば、今回の「再生戦略」はそれを断ち切っても行なうものらしい。となれば、否応なしにこれまで進めてきた事業が休止することは必至であり、その反動として、これまで取り組んできた事業計画の遅れと、それに伴う経費・時間の無駄が生じてこよう。

このことからしても、新たに「再生戦略」を進めることで、相対的にマイナスになる可能性がないとは言えない。職員のやる気という眼には見えないが、重要な「推進力」を喪失させる恐れもあるのだ。知事はこの点について県庁幹部と検討・熟考した形跡がないことは、先に触れた産業経済部部長の驚きからも窺えらる。独断で「見切り発車」したものであり、それだけに今後の行く末に不



知事から「丸投げ」と「運命共同体」に指定されたメンバーたち

安は隠しようもない。

以上、「再生戦略」の実効性の乏しさについての根拠を列記したが、案の定と言っべきか、早くも批判が沸き上がっている。

その理由の一つは、進め方の手順に対するもので、県議・県庁職員は反発というよりも呆れ返っている。「知事与党」を掲げている会派の議員

ですら、こう洩らすのだ。

「本来であれば、こうした戦略を行なうときは、最初に事業を策定し、それについてどれだけの資金が必要かということを考え、捻出していくものだ。ところが、知事のやり方はまず500億円という事業枠を設定し、その中で事業を決めていくという順序が逆だろう。こんな進め方は見たことも聞いたこともない」

給与カットの「5%は相場観」という暴論

この点について、知事は毎日新聞の取材(6月5日掲載)に対して、こう述べている。

「戦略プランをつくるときに『事業規模はこれから考える』とは言えない。プラン作成を秘密裏にやれば、拳県一致体制』にならない。だから、まずこうだとさらけ出した。500億円という規模は論理的ではない。ただ、ある程度の規模で経済・産業が再生するほどのインパクトのある事業をするには、500億円が最低規模かも知れない。まず、そこから始めるということだ」

要はこれといったデータ・根拠も

なく、500億円あれば何かできる

だろう」と「見切り発車」したということである。同時に、500億円という事業規模を初めに設定したのは、事業費の半分を是が非でも市町村・経済団体・企業に負担してもらわなければならないからにほかなるまい。

批判は事業効果の見極めのなさに ついても挙がっている。別の県議はこう指摘する。

「大がかりな施策や事業を展開する場合は、その事業を行なってどれだけの効果が得られるかというコミュニケーションをしっかりとるべきだ。これは企業でも自治体でもそうだ。ところが、知事はそうしたことをしようとしていない。これでは費用対効果がわからないし、事業を進めていく上で軌道修正が全くできない。失敗したら、ただお金をドブに捨てただけということになり兼ねない」

議会や県庁内部では、「知事は経済を知らない」と暗に囁かれているが、このことからわかるだろう。実際、先に記したように、産業経済部は平成13年度から重点戦略を推進しているが、これすらも「単にこうする」という目標・テーマを掲げただけで、それを行なうことについての予測・効果数値は弾いていない(県議)

という。同様に、県は平成13年10月

に「財政再建推進プログラム」を策定したものの、その後まもなくプログラムの見直しを余儀なくされた経緯がある。これなども実体経済に則したコミュニケーションをしていないことの表れである。「再生戦略」が画餅に終わり、結果的に無駄な投資になる可能性が高いのは、この点からしても予感できるだろう。

理由の二つめは、すでに報じられているように、職員給与を5%カットして財源に充てることである。労組の三者共闘会議はこう憤る。

「我々の給与は人事院勧告で決められているが、そのルールは生活費の保証・国や他県との均衡・民間企業との均衡の3点から成っており、新規事業の財源に充てるというルールはない。しかも人事院勧告は10月になされるが、その前に削減することも賃金決定ルールを無視したものだ。知事はこれまで2年9カ月にわたって、我々の給与をカットしてきたが、そのときは『異例中の異例』と述べた。今度は『政治家としての超法規的決断だ』という。我々の給与を『打ち出の小槌』にされたのでは、たまらない」

誰しもが不思議に思うのは「なぜ

5%なのか」ということだろう。前掲の毎日新聞の取材に、知事はこう述べている。

「10%カットは無理だ。1%、2%ではインパクトのある事業は限られてくる。5%なら再生をめざしてやってくれるんじゃないかと。鳥取県も5%カットしている。5%は一つの相場観みたいなものだ」

他県がやっているからやる。それも根拠も何もなく、相場のように決めたというのだ。これでは三者共闘会議が怒るのももっともだろう。しかも言葉尻をとるようだが、知事は「5%カットすれば、再生のために動いてくれるだろう」と考えている。2年9カ月にわたって給与をカットされてきた職員が、「県の財政危機を克服するために」というならまだしも、新規事業のためという理由にもならないことでカットされ、誰がやる気になるだろう。

しかも知事の弁は「やるのは県庁職員だ」と言わんばかりである。むしろ、職員は実戦部隊として動かさるを得ない。しかし、最も汗を流さなくてはならないのは知事自身のはずである。それが「拳県一致体制」を掲げ、戦略本部長に就任した者の責務だろう。知事の発言からそつした

使命感が少しも伝わってこない。

ちなみに財政危機について触れれば、知事は6月の「県広報」に「財政危機は一息ついた」と記している。冗談ではあるまい。県が抱えている債務の償還は、平成17年度、22年度がピークになる。財政危機はこれから襲ってくるのだ。これらことからしても、知事は何も考えていない、何も理解していないというしかあるまい。

給与カットしなくても財源は充当できる

給与カットの問題点はまだある。職員以外にも影響を及ぼすことだ。三者共闘会議と県警職員を合わせると、約3万人。これらの職員とその家族を含めば、少なくとも10万人近くの生活に支障が出ることになる。その上「県の給与体系に準じている外郭団体や企業も右ならえする可能性がある」（県議）。特に外郭団体はその立場からしても、県の方針に同調することになりそうである。これらの職員とその家族を合計すれば、影響を受ける数はとてつもないものになる。

しかも、こうした影響を受けるのは公務員・準公務員だけとは限らない。5%のカットは月1万7千円削減されることになり、決して少ないとは言えない。当然、生活費を切り詰めることになり、それでなくとも落ち込んでいる消費活動を一層控えさせることになる。つまり市場経済を冷え込ませ、企業の業績を低下させる誘因になるということである。

知事は500億円の「再生戦略」を行なうというが、前述したように、どれほどの効果が生まれるのかわからない。反面、その財源に職員給与を充てることのデメリットは確実にある。その収支バランスをしっかりと見据えない限り、軽はずみに行なえるものではないはずだが、知事の進め方を見る限りではそつした着実性・堅実性はどこにも見当たらない。小紙はこの給与カットを「知事お得意のパフォーマンス」ではないかと睨んでいる。民間企業が疲弊し、社員はリストラによる退職、あるいはボーナス・給与の削減を余儀なくされている。その一方で、公務員は生活が保証されており、「親方日の丸」に対する「恨み節」が民間から流れている。そつした「怨嗟の声」を利用

して、知事は自らの人気・支持を維持しようとしているのではないかといいことである。

現に、知事は今年3月に鳥取県で行なわれた「知事会」で、「公務員給与は怨嗟的だ。このままでは県財政は逼迫する。職員の給与カットしかり得ない」と発言している。このことからしても、知事の頭の中には「給与カット」が始めにあつて、「その理由をどうするか」「何に使つか」についてはあとで考え、今回の「再生戦略」に結びつけたものでなかったかと思われるのだ。

実は、職員給与に手をつけなくとも「再生戦略」の財源は確保できるのである。県議の一人が説明する。

「県には財政調整的基金があり、これは291億円ある。これに土地基金50億円の中から30億円取り崩す。これだけで321億円になる。給与カットする必要など、どこにもないんだ」

事実、この通りである。このほかにも、それほど緊急性があるとは思えない「子ども病院」や「仙台空港アクセス鉄道」への事業費を振り当てることもできるし、それこそ「超法規的措置」というなら、県の数ある財政基金から取り崩すことも可能だ

ろう。それ以上に県財政逼迫の要因となつている外郭団体を解散・統廃合すれば、財源確保だけでなく、財政の健全化にもつながることになる。こうした処置を何一つしないで、給与カットするということは、それこそ「知事の考え方の健全性」を疑いたくなる。

6月5日、県と三者共闘会議の初交渉が行なわれた。敢えて説明するまでもなく、双方は真つ向から対立した。次の交渉は7月半ばの予定だが、「事業を行なうために職員の給与をカットする」という前代未聞の理由（先に記した鳥取県はじめ自治体の中には職員給与を削減しているところがないではないが、それは財政危機のため）だけに、妥結する可能性は皆無と言つていい。

「再生戦略事業」に対する補正予算は、前述したように9月議会を取り扱われる。しかし、これまで記してきたことからわかるように、その中身・手順の進め方・財源・事業の成否の危うさなど、全ての面で欠点だらけである。議会がどう判断するかは不明だが、予算案について相当もめることは間違いあるまい。「できもしない事業を、議会も承認した」ということになるし、それは県執行部

と「同罪」に値するからである。

裏返せば、知事は何としても補正予算を通さなくてはならない。また、職員給与カットを成し遂げなくてはならない。「再生戦略」の発案者であり、「戦略会議」であれほど大見得を切った立場からすれば、県サイドの問題をクリアーできなければ、知事は「公約」に反したことになるし、残りの250億円を出資する自治体・経済団体・企業は、当然「再生戦略」が踏み出せるのかという疑心を抱くに違いない。

金と責任を丸投げし 「運命共同体」を 目論む

実は、小紙が懸念しているのは、県サイドの財源確保もさることながら、県外メンバーからの出資調達をどのようにしていくのかということである。端的に言えば、この「再生戦略」は「財政逼迫者の寄せ集め集団」にほかならない。金融機関は事業計画がしっかりしていたとしても、それでも検討に検討を重ねて融資に踏み切る。ところが、この「再生戦略」は確固たる事業計画がないに等しく、

それでも金を出してほしいというものである。財政的ゆとりがあるとしても不安があるのに、「フットコリ具合が寂しい」状況下ではなおさら躊躇（ちゅうちゅう）したくなるだろう。

県はその「閉じられた財布」をこじ開けようとしているのだ。ある意味で図々しいとも言えるし、並大抵の努力では成就しそうにない。

この点で、知事は巧妙というか、狡さを発揮したと言えるだろう。冒頭に触れた「挙県一致体制」をブチ上げたことがそうである。この意味はどう捉えても、自治体・経済団体・企業・学界が県との「運命共同体」に組み込まれたことを示している。このことは何を意味するか。「再生戦略」が仮りに失敗したとしても、それは知事だけの責任ではない。参加した者全ての連帯責任だ（県議）ということになるのではないが。

ひよつとすると、知事はそのことを見越してメンバーを選んだフシがある。先述したように、このメンバーの顔ぶれは「経済再生」を担える経験・年齢とは余りにもかけ離れている。しかし、誰もがその世界の第一人者として、最高峰に位置している。「連帯責任者」として、これほど格好のメンバーはないし、間違つても金

を出せない」とは言えない「名譽ある人々」である。要するに、知事は「事業の成否」はもちろんのこと、その「責任」も「丸投げ」したということだろう。

では、誰が資金を調達するのか。本来であれば、知事自らが出向かなくてはならないが、知事の性格上、それはしまい。かといって、戦略室長では余りにも軽すぎる。重要な役割という点からすると、副知事になるだろうが、副知事は「再生戦略」に加わっている形跡がない。恐らく、知事（戦略本部長）の代行として、知事は誰かを任命するはずである。

それは誰か。小紙は田島良昭・前福祉事業団理事長しかあり得ないと見る。田島氏が知事の「刎頸（ふんけい）の友」であり、知事が最も心を許し、かつ、知事が唯一頭が上がない人物「なことは、つとに知られている。これまでも田島氏は「知事の名代」として、水面下で行動してきている。しかも、この「再生戦略」に伴う資金調達は公にできない性格のものである。県は問題ないとしても、自治体や経済団体・企業は公表されては困るからだ。

恐らく、表面上は「参加メンバーが一律同額を出資した」体裁にする

かも知れない。下手に波風を立てたくないからである。しかし、業界によつて経済状況は異なるし、自ずと出資額は違ってくる。となれば、当然水面下での交渉・調達になる。知事の周辺でこうした役どころをこなせる人間は、田島氏しかない。

「再生戦略」は知事と田島氏の売名行為か？

実は、田島氏にとつても、この役どころは大いにメリットがある。県内の自治体・主要経済団体・企業に「顔売る」絶好のチャンスだからだ。田島氏は副知事になる野望をもっている。しかし、現状では議会の賛成を得るには難しい。だが、副知事に絶対就任できないというものではない。「再生戦略」の資金調達をうまくこなしたらどうなるだろう。

「田島氏は福祉のプロだが、経済もできるではないか」と議会の風向きが変わることは充分あり得よう。知事と田島氏はそうした「変化」を見越していると考えられるのだ。

「再生戦略」のプログラムが策定されるのは、8月末。補正予算は9月議会であり、このときにはスケ

ジュール上からみて、参加メンバーからの出資額を取りつけておく必要がある（実際の出資はあとになるとしても）。それでなくては9月議会で補正予算が通るまい。そして「田島副知事案」の勝負どころもまた、9月議会である（6月議会でも提案するが、否決されることは間違いないし、知事 田島氏もそれを知っている）。定期的に合致するという見方は、穿^うつているとは言えないだろう。

もっと有り体に述べるなら、この「再生戦略」は「田島副知事案」「田島氏の売り込み」のための手段に過ぎないのではないかと考えられるのだ。その根拠は「なぜこの時期に『再生戦略』なのか」ということである。県財政の逼迫と県経済の低迷は、今になって起こったものではない。極端に言えば、浅野県政がスタートした平成5年には、その兆候は現れていた。当時はそれが把握できなかったとしても、知事の再選時、さらには3選した時点でははっきり映し出されてきたものである。特に3選直後は「再生戦略」を手がける最期の時であり、実施するタイミングとして、これしかなかったはずである。ところが、知事はその時点では何ら手を打たず、何故か「田島副知事

案」と同時期にスタートさせている。しかも前述したように、その中身は旧来のものと変わっていない。となれば、これは「知事のパフォーマンス」であり、同時に「田島氏の売名作戦」と判断しても不思議ではあるまい。

そのことは、「再生戦略」の実施期間からも窺われる。期間は冒頭にも記したように、平成15年度、17年度である。17年度ということは、平成18年3月までであり、周知のようにその前の17年11月には知事選がある。「浅野知事は国政に出たいと考えており、4選の出馬はまずあり得ない。仮りに出馬したとしても、必ず当選するとは限らない。それなのに、任期期間を超えるような『再生戦略』を実施するのは納得できない」と洩らす県議は少なくないのだ。それにも関わらず知事が行なうということは、何らかの意図があると思えず、それは「知事の国政に向けてのパフォーマンス」と「田島氏の売り込み」以外に見当たらないのではないが。

田島氏にしてみれば、このシナリオを進め、結果的に副知事になれなかったとしても痛痒は感じないはずだ。それなりの売り込みができたことで、知名度が上がるメリットを得

たことになる。田島氏にすれば副知事は「野望の一里塚」に過ぎない。あり得ないことだし、あつてはならないことだが、浅野知事が国政に移ったあとの知事の座を、知事と田島氏は睨んでもいる。そのことからすれば、副知事を「通過」して、ストレートに知事選に出馬する可能性もないではない。議会から何度も反発を受けているより、むしろ直接知事をめざした方がいいということもできる。

知事の人気と、田島氏の福祉での活躍ぶりを「鵜呑み」にしている多くの県民がいることからすれば、この「一卵性双生児」が二人三脚で知事選に臨めば、現状ではかなう相手はいないだろう。

むろん、こうした知事と田島氏の思惑については、ほとんどの人は知る由もない。小紙にしても、これまでの知事と田島氏の言動から推測するだけである。

いずれにしても、「再生戦略」は浅野県政の「最期の足掻き」と言えるだろうし、その帰趨^{ききう}が注目されることは間違いない。浅野県政10年の総決算が「丸投げ」と「パフォーマンス」に終わるとしたら、知事の不様さだけが県史に刻み込まれることになるだろう。

『田島良昭研究』第6弾

『浅野知事・田島発言』に反駁する！

これだけある『田島副知事起用』の根拠のなさ



あくまでも政治に固執する田島良昭氏

浅野史郎知事は「田島副知事案」を6月県議会でも再提案する方針を正式に表明した。2月県議会で否決され、状況は全く変わっていないのに、これだけ固執するのは何故なのか。その理由について、知事と田島良昭・県福祉事業団前理事長はマスコミに述べている。だが、明確な根拠らしきものは少しも見えてこない。両氏の発言が如何におかしいものか、ここに検証・反駁してみることにする。

浅野史郎知事と田島良昭・県福祉事業団前理事長の「副知事案」についての発言に言及する前に、田島氏並びに福祉事業団に関連する情報を提示しておきたい。

一つは、船形コロニー育成会事件¹についてである。周知のように、この事件は平成10年度、13年度の育成会の運営資金のうち約2600万円の使途不明金²が

発覚し、宮園道則・前会長がそのうちの760万円を私的流用した科³で、業務上横領の罪で逮捕されたものである。

個人財産の一切を管理する「収奪的システム」は他にない

これまで福祉事業団は「福祉事業団と育成会は別組織、資金面には関与していない」と述べていた。ところが毎日新聞の取材で、育成会が毎年作成する「預かり金残高一覧」に福祉事業団のコロニー所長・センター長・センター総務課長の押印があることが判明。育成会の資金運用について福祉事業団が関与していることが明らかになった。前号でも触れたが、それまで「親の会」だったものを「育成会」に改組し、資金面も含めた運営方法を指導したのは、田島

氏だったことは育成会幹部も証言している。田島氏並びに福祉事業団が関与していないことはあり得ない。県警が福祉事業団を家宅捜索したのは、その関与を立証するためなことは言つまでもなく、今後、金の流れも含めて育成会と福祉事業団の関わりの実態が明らかになるだろう。

ちなみに言えば、「船形コロニー育成会」は同じように障害者を支えている他の多くの保護者団体とは形態が異なる。多くの団体では、その会員は障害者をもつ親と賛助会員で構成されている。あるいは、障害者が団体に入会していたとしても、障害者からは会費を徴収しないのが一般的だという。「育成会」という名称とその趣旨からすれば、当然そうしたシステムになるだろう。

ところが、船形コロニー育成会⁴では保護者と障害者本人が入会し、障害者からも会費を徴収している。会費ばかりではない。入所者の年金証書・保険証書・預金通帳・印鑑までもが育成会で管理される仕組みになっている(昨年4月からNPO法人財産サポートセンター⁵が財産管理をしている)。しかも、これら財産の利子は入所者個人に還元されるのではなく、「サービスの果実」との名目で育成会が運用することになっている。

船形コロニーの入所者は現在477名で、それを含む育成会の会員数は1000名以上に上る。これらの資金総額は約28億8千万円にもなり、その利子だけでも約900万円もある。育成会及び財産サポートセンターでは、この資金を金融機関に預けたり、国債を購入したりして、財テクに励んでいる。如何に莫大な資金を操っているかがわかるだろうし、その運用益が入所者や保護者に還元されないということは、私的財産を侵害していると言えるだろう。

小紙の調査によれば、こうした収奪的システムへそう言ってもおかしくはあるまい)を実施している福祉施設は国内では例がない。障害者が育成会に加入し、会費を支払っている施設は国内でもあるにはあるが、10力程度に過ぎない。財産まで管理しているところは恐らくないに違いない。「船形コロニー育成会」以外にあるとすれば、それは田島氏が運営している「コロニー雲仙」だけではなからうか。それだけ「常識を逸脱した不思議なシステム」だということである。

こうしたシステムを導入すること、なぜ保護者たちは賛成したのか。田島氏の「強い勧めと理論に傾いた」(育成会幹部)こともあるが、それ以上

上に大きかったのは、反対すれば、コロニーに入所している子供がどうなるかという不安があった。子供は人質に捕られているようなものだから(育成会幹部)という脅えがあるからである。

不思議なのは、障害者が入会することをどのようにして判断したのかということだ。船形コロニーは知的障害者の入所施設である。自ら判断できない障害者もたくさんいる。そうした人たちが育成会のシステムを理解できるわけがない。保護者や身元引受人が本人に代わって入会させたことは間違いなく、その理由は前述の「子供への不安」「子供が人質に捕られている」からにほかなるまい。不正事件が発覚し、田島氏も福祉事業団を退いた現在、育成会の在り方と資金システムをもう一度見直すべきであろう。実際、そうした声が保護者たちの間で起こっている。

育成会から事業団元幹部に不可解な寄付が判明!

また、育成会は平成14年度まで船形コロニーに寄付をしている。この寄付は入所者に対してより良いサー

ビスをしてもらうために行なわれていると思われるが、冷静に考えればこの寄付は不思議と言わざるを得ない。福祉事業団は県の外郭団体として、年間47億円の業務委託費・補助金を受けている。並行して育成会は会費を徴収して、独自に施設・サービスの改善を図り、福祉事業団の側面支援を行なっている。であれば、それ以外に寄付をする必要も名目もあるとは思えない。

実は、今回の不正事件で重要かつ注目すべき点は、この寄付金だと思われる。前述したように、4年間で発覚した使途不明金は約2600万円である。しかし、これは調査してわかった分だけで、わかっていない分も含めると約5000万円にもなる。事件に福祉事業団が関与しているかどうかは(福祉事業団が運用に関与していたことは、前述したように判明したが、それは押印だけで、この金の流れはどうかは不明)、残りの2400万円についても調査・解明していく必要がある。そして使途不明金の全容が明らかになつたとき、育成会と福祉事業団の金の流れが判明するはずである。

この寄付金については、新たな疑惑が判明した。平成11年11月に福祉事業団施設の「ほたる学園」が民間

法人の「チャレンジド21」として改組・認可されたが、育成会が「チャレンジド21」幹部に寄付していたことが発覚したのである。寄付は全部で5件あり、総額214万円余。そのうち4件は仙台銀行の育成会の口座から、個人口座に振り込まれている。その内訳は以下のようなものだ。

- ・平成10年12月17日
行事協賛費から助成金として田崎俊輔氏(福祉事業団専務理事)チャレンジド21代表に就任)に50万円。
- ・平成11年7月4日
寄付金として同じく田崎氏に50万円。
- ・平成12年9月21日
助成金として菅原廣則氏(ほたる学園園長)チャレンジド21代表代理に就任)に50万円。
- ・平成13年6月18日
寄付として同じく菅原氏に50万円。
- ・平成14年10月21日
14万数千円を現金で寄付。

銀行振込した寄付については、育成会幹部と事務局の数名が決裁書に押印している。ところが、幹部の一人は「判を押したことはないし、育成会からチャレンジド21に資金提供の話はなかった」と述べている。実際、育成会とチャレンジド21は何ら関わりがない。しかも、振込先が個

人口座というのもおかしいものだ。そして、この当時から育成会の会長をしていたのが、逮捕・起訴された宮園氏なのである。どう考えても、宮園氏が田崎、菅原氏に資金を流したとしか想定できまい。

ちなみに言えば、田崎、菅原両氏は法政大学出身で、田島氏と同門である。福祉事業団内ではこの3人がある。「法政三羽鳥」と呼んでおり、「事業団内での影響力・発言力は抜きん出ている」(事業団職員)という。もちろん「天皇」は田島氏なことはいまでもない。

そして、田崎、菅原両氏に宮園氏から金が流れているということは、田島氏も関与している可能性を強く窺わせるものだろう。

知事 田島 佐藤 宮園 の深い関係が浮き彫りに

さらに言えば、田島氏がその金はどう使ったのかも、気になるところだ。「浅野知事の選挙資金に使われた可能性はないのか?」と、ある県議は洩らす。当然、県警はそうしたことも視野に入れているはずである。しかも宮園氏に関して言えば、「面

白いつながり」がわかった。宮園氏は田島氏が福祉事業団理事長時代に、施設内の「ほたる学園」を「チャレンジド21」という民間施設に委譲する際、その資金担当責任者に任命されたことは前号で紹介した。それだけ田島氏との関係が深い証左だが、実は佐藤豊氏とも関係があったのである。

佐藤氏は福祉支援事業のNPO法人「チャレンジドネットワークみやぎ」を設立し、理事長としてその運営に当たっているが、宮園氏は平成13年12月20日にその理事に就任している。佐藤氏が田島氏同様に浅野知事グループの主要メンバーなことは、つとに知られている。ちなみに理事の一人には丹野道子氏もいる。丹野氏は浅野知事の政治資金管理団体「夢ネットワーク」の会計責任者。

このことからしても、浅野知事 田島氏 佐藤豊氏 宮園氏というつながりがあることは明らかだし、知事も宮園氏と会ったことを認めている。

そして、宮園氏は平成12年 13年にかけて、知事に1万円ずつ3回の献金を行なっている。このことは県警と政界関係者の一部では把握している。となれば、育成会の金が浅野知事に流れていないという保証はどこにもない。県警と浅野知事 田島

氏はまさに「仁義なき戦い」の様相を呈している。それだけに今後の捜査・事件説明は県政界を巻き込むことにも成り兼ねないだろう。

田島氏と福祉事業団との関連のもう一つは、「施設解体宣言」の是非についてである。

前号でも触れたが、田島氏は昨年11月、突然に「施設解体」を宣言し、そのわずか1カ月後に「来年3月末で福祉事業団理事長を辞める」と発表し、このことは無責任の誹りを免れないが、「解体宣言」をコロナ職員がどう受け止めているのかは、大いに注目されるところだ。

5月23日、育成会の不正事件に絡んで、共産党県議団が船形コロナーを視察し、小紙も同行取材した。この中でコロナー総合施設長は「施設解体」について、次のように述べている。

「障害の軽い人は地域に戻せる。しかし、重い障害をもっている人が地域で生活していくことは難しい。現在、我々は保護者、入所者と話し合っ

てケアプランづくりに取り組んでいる。こうした中で何人かを地域に戻せばいい方だろう。地域での受け皿づくりが最も大変だし、簡単にはいかない。我々は『解体』を、知的障害者更生施設としてコロナーを生か

していいのか、それとも精神障害をも対象にしていいのか。そうした福祉事業団、コロナーの役割をも一度考え直してみることだと認識している。地域に戻しても、コロナーに戻ってきたという人がいるかも知れないし、他の施設で受け入れてもらえない人たちが受け入れる役割も、コロナーにはあるだろう」

かいつまんで言えば、「解体などとはもつてのほかで、コロナーは存続する必要はある」ということである。実際、我々一行が施設内を見聞した限りでは、地域に戻せない障害者ばかりいる。その介護・対応に職員は大変である。何しろちよつとでも目を離せば、障害者の生死にすら関わ

るのだ。「解体」ではなく、むしろ「施設は強化する必要がある」のではない。田島氏が何をもって「施設を解体する」と言ったのか。恐らく我々以上にコロナー職員が理解に苦しみ、内心では呆れ返っているのではない。このことからしても、田島氏の掲げる福祉は一面的であり、県の外郭団体として公共的な立場で福祉を手がけなくてはならない福祉事業団の本分とは乖離があると言えるだろう。さて、本論に入る。



船形コロニーの視察では「解体」よりも「強化」する必要があると感じた

浅野知事は「田島副知事案」について、毎日新聞(6月5日掲載)と河北新報(6月14日掲載)の取材に対し、概要、以下のように述べている。田島氏起用の根拠が如何に稀薄なものか、一つずつ検証・反論していくことにする。

「旧自治省から来た人なら、誰も知らないのに決まっていた。『田島良昭』だから唐突だと思われる。私は(2月県議会では)田島氏の名前をぎりぎりまで出さなかった。それが説明不足になった」

これは事実と違う。旧自治省を含めて中央官僚を副知事に起用するに

しても、誰も知らないのに決まっていた」ということはあり得ない。執行部3役人事(知事を除く)は議会承認人事であり、役人だから、民間人だから、田島氏だからということではない。

また「唐突だったから」「説明不足だったから」「反対された」と知事が考えているようだが、それも間違っている。田島氏案が唐突に出されたことは確かだが、説明は知事自ら各会派を回って行なっている。要は田島氏が副知事として適任かどうかを問われ、議会が反対したということである。

続けて知事はこうも述べている。

「(田島氏の副知事起用について)人格識見不相当という声は、共産党にあつた以外にない。反対理由のメインは2人副知事制はだめだということだった」

これも違う。人格識見不相当だと真つ向から主張したのは共産党だけだったかも知れないが、議会が否決した最大理由はこのことによる(注・田島氏の人格識見については後述する)。知事がそれを感じていないといふなら、その感覚が疑われよう。

「2人副知事制」について言えば、「2人も副知事が必要ない」と提示したのは自民党である。「県財政が逼迫

している中で、副知事を起用すれば報酬、秘書、公用車など、年間経費は1億円近くかかる。それでもなお副知事を2人にするなら、経済・財政に精通した人物でなくては意味がない(自民党県議)というのがその理由である。正論だろう。

これに対して知事は「副知事が1人では県政運営に支障をきたす」と言っただけに過ぎず、必要な根拠を明示できなかった。議会を納得させる説明なくして、副知事を起用するということは「田島氏のためのポスト」と議会が受け止めたとしても致し方あるまい。

ちなみに言えば、「2人副知事制」はある意味ではもはや価値がないと言える。副知事を2人起用したそもそもその理由は、地方自治体が中央省庁とのパイプを構築する必要があり、中央省庁としても役人研修の意味合いもあって、2つある副知事の1つを提供したことになる。宮城県もそのルールに則ってきた。

ところが、浅野県政の中盤から中央とのパイプは事実上消滅した。知事が官官接待の打破に血道を上げ、氏名公表した際、接待を受けていない中央の役人名までも晒してしまつたからである。このため中央省庁は憤り、その後、宮城県に副知事とし

て出向させることを控えているという。事実、平成13年3月で退任した坂井秀司氏以降、中央からは出向していない。

県庁全体を考えていない 知事の呆れた発言

知事はさらにこう述べる。

「副知事にして不適當だった場合、一番困るのは(それを選んだ)知事自身だ。側近だからよくないというが、私は変でも何でもないと思つ。(田島氏に)全幅の信頼をおいているからこそ、副知事に適當だと思つている」

この発言には呆れるしかない。知事は組織とは何たるかについて、全く理解していないというしかない。起用した副知事が不適任者だった場合、モロに影響を受けるのは、その副知事の管轄・指示下に置かれる各部局であり、県庁職員である。そして、県政の施策を直接・間接に受けている県民である。何故なら組織上、指示系統は上から下におろされるからである。

確かに知事も執行責任者として困るではある。だが、それは報告を

受ける立場としてであり、結果の成否が明らかになってからのことである。指示される立場にいる多くの県庁職員と、報告を受ける立場にある一人の知事と、どちらがより影響を受けるかと言えば、比較するまでもあるまい。

しかも、知事のこの発言から窺えることは、副知事起用について知事は自分一人のことしか考えておらず、それよりもはるかに重要な県庁全体については露ほども頭にないということである。「このことは(田島氏に)全幅の信頼をおいている」ということにも共通する。重要なことは「知事が信頼しているかどうか」ということではなく「県庁職員にその人物が信頼されているか、信頼される人品骨柄を備えているか」ということである。

この点について、先の「人格識見」と合わせて検証してみる。

2月県議会で田島副知事案が否決されたのは、2つの理由によると言える。

一つは、田島氏の能力である。小紙は田島氏の福祉運営能力とその考え方に疑問をもっているが、大方の県議は氏を福祉の専門家と評価している。百歩譲ってそうだとにしても、副知事の仕事は福祉分野にとどまらな

い。ましてや現在の県政の最大の課題は財政の健全化と産業・地域振興に尽きる。田島氏にその能力があるかと言えば、これまで経験したことはなく、手腕のほどは未知数である。「即戦力としての副知事」が求められている中で、田島氏はそれに該当しない。そのため田島副知事案は否決されたのである。

もう一つは、田島氏の人格識見である。浅野知事が田島氏をどう庇おうと、議会は田島氏を「要注意人物」「問題ある人物」と見ている。このことは議会の見方がおかしいのではない。知事 田島氏がそう受け止められるような言動をしてきたからであり、責任は知事 田島氏にある。田島氏が福祉事業団の理事長として、その任務に専念していたならば、その反発は起こらなかつただろう。だが、田島氏はその領分を越えて陰に陽に県政に深く関与してきている。そして、知事はそのことを知りながらも容認してきた。

これまで県政で起こった重要な問題について、田島氏が関与しなかつたことは一つもないと言えるだろう。そのことは県庁OB・現職員・県議が異口同音に語るところだ。しかも、その関与は知事から「相談」を受けたい形にはなっているが、実態は「知

事に指図」していると思えないものである。「三本木町に建設予定だった中核医療福祉施設の建設中止子ども病院の建設、情報公開と報償費を巡る県警との暗闘など、どれも田島氏が背後で決定させたことは間違いない(県庁幹部)と言われている。

増してや、田島氏は前述したように、唐突に「施設解体」を宣言し、その責任者であるにも関わらず、福祉事業団理事長を辞任している。しかも、この2点について知事は「あとで聞いてびっくりしている」と述べている。県の外郭団体の長が、県政の最高責任者であり、自分を任命した知事に何も知らせずに行動する。これで「人格識見に問題ない」というなら、何が問題になるのか。それこそ知事と田島氏の人格識見を疑いなくなる。

田島副知事で知事は田島氏を制御できるか

議会が否決した理由の一つは、こうしたことについて批判があり、田島氏の「人格識見に問題あり」と判断したからにほかならない。県庁職

員も言葉には出さないものの、拒否している。小紙に田島氏の「横暴」について、県庁職員から投書があるのはその証左だろうし、県庁内部でも陰で田島氏への批判がなされているとも聞く。それだけ「田島アレレギー」が議会・県庁内双方にあるということである。

それ以上に問題なのは、田島氏が副知事になった場合、これまで以上に田島氏の力が大きくなり、果して知事が御者として、田島氏をコントロールできるかということである。県庁内、議会は「恐らくできないだろう。これまでの経緯からして、今まで以上に田島の言いなりになるだろう(ある県議)という見方が大半である。前述した田島氏の知事と県政への関わりからすれば、当然そう見ざるを得ない。2月県議会で否決されたのは、そうした予測も含めてのことである。

続いて知事はこうも述べている。「(田島氏起用が)県政にマイナスかどうか。冷静に考えたが、そうは思えない。ベストの判断だと確信している」

知事と田島氏本人からすれば、確かに諸々の面でプラスだろう。だが、県政にとってプラスだという確たる根拠は前述したことから皆無であ

り、逆にマイナスになる根拠は数知れないほどある。また「ベストの判断」と言つが、知事が田島氏以外の副知事候補者を検討・打診した形跡はない。「県政のための副知事起用」ではなく「田島氏のための副知事起用」だと思えない。

二人が図らずも洩らした 田島氏の「知事への 指導ぶり」

さらに知事は、育成会の不正事件当時、田島氏が福祉事業団理事長だったことを問われて、こう答えている。

「事件はコロナーの外にある育成会で起きたことだ。田島氏に監督責任がなかったとは思わないが、田島氏の名譽に関わる。疑念があれば、隠しはしない」

冒頭にも触れたが、育成会のシステムを指導したのは田島氏であり、このことからしても監督責任・道義的責任は少なからずある。しかも、この不正事件は「福祉先進県構想」を掲げている知事と、知事が心酔し、招聘した田島氏の足元で起こったものである。田島氏の名譽のみならず、知事の名譽も問われていることにな

る。知事は事件解明に積極的に協力するよう、田島氏を説得する必要があるだろう。田島氏を副知事にするのは、それからのことではないか。また、田島氏を起用するメリット・期待について、知事はこう語っている。

「田島氏とは月1回程度話し合い、県政に対して厳しい意見をもらっている。その姿勢を県政のシステムに加えたい。(県庁内の)改革断行には(私のような役人出身や県庁幹部ではない)別の見方が必要だ。田島氏の担当は保健福祉・環境生活・土木・教育を念頭に置いている」

前段の田島氏との話し合いは、図らずも知事が県政運営について田島氏から「指導」を受けていることを認めたことと同義である。知事に対する田島氏の影響力の凄さと、10年間知事をやっていてまだ「独り立ち」できない、知事の「ひ弱さ」を物語る。

中段の改革断行について、知事が述べていることは「自分では県庁改革ができない」と語っているようなものだ。同時に、改革の一切合切を田島氏に任せる考えであることも示している。このことは田島氏の独断専行を許すことに成り兼ねない。これまで田島氏は福祉事業団で改革を

推し進めてきたとされるが、その手法は、強引でワンマン(事業団職員)であり、天皇然として振る舞ってきた。副知事になつてもその手法を取ることが想像に難しくなく、改革どころか、県庁幹部・職員が今まで以上に萎縮する懸念がある。

後段の担当分野については論外である。田島氏がわずかに精通しているのは保健福祉だけであり、それもその分野の一部分でしかない。環境生活・土木・教育については素人である。このことから「即戦力を求められている副知事」として、如何に田島氏が不適任か領けよう。

以上、記してきたように、どの点を切り取つてみても、田島氏が副知事として適任だという根拠は見当たらない。知事が田島氏に固執すればするほど、「田島氏を優遇するため」「知事は田島氏に何か弱みを握られているのではないか」という疑念を抱かざるを得ない。

一方、田島氏は朝日新聞の取材を受けて(5月3日掲載)、自説を述べている。以下、それについても検証・反論していくことにする。まず、田島氏はこう語っている。

「これまで私は知事が転んだり、怪我をしないように、知事のジョギングシューズに徹してきた。しかし、後

ろに引いたことで県職員や県議から、知事の黒幕とか参謀とか言われ、想像上の怪物になつてしまった」

前段の「ジョギングシューズ」云々は、知事が田島氏に相談して県政運営を行なっていること。それも「転んだり、怪我しないように」田島氏が指示していることを、図らずも田島氏本人が認めたということになる。

後段の「後ろに引いた」は事実ではない。田島氏はそもそも「知事の後ろにいた人物」である。知事の選挙参謀や、オンブズマンとの水面下の交渉など、「黒幕」として存在していたのだ。表舞台上に登場するようになったのは、福祉事業団の副理事長に就任してからである。そして、それ以後は「表の顔」は福祉事業団理事長、裏の顔は知事の黒幕・傀儡師として暗躍してきたことは、前述した経緯からも明らかである。

次に「副知事になれば何ができるのか」との問いに、田島氏はこう答えている。

「中央官僚や県職員出身でない私が副知事なれば、しがらみにとらわれず、知事の理念を速やかに実行できる。副知事以下の事務方は知事が判断する政策の選択肢を示すべきなのに、それができていない。知事は私が福祉事業団理事長の理事長として、

事業団を改革したことを評価している」

前段の「しがらみにとらわれない」については、田島氏の解釈は子どもじみている。「しがらみ」とは経歴を言うのではない。経歴が「しがらみ」をもたらすと言つたら、中央官庁から出向してきた歴代の副知事や、あるいは浅野知事までも県庁職員とギクシヤクしていることになる。浅野知事と県庁職員がギクシヤクしていることは確かだが、それは中央官僚だからではない。職員の信頼関係を失うようなことを知事が行なっているからであり、そのことは田島氏にも当てはまる。田島氏がこれまで県政に深く関与してきたことからして、副知事になればそれこそ「しがらみ」が表面化するのではないか。

その理由は中段の「副知事以下への批判」からも明らかである。ここで田島氏が述べていることは「副知事以下は役立たずだ」と言っていることに等しい。部下となる県庁幹部・職員をこれほど悪しきまに罵る人物が副知事になって、県政が円滑に運営できるとは誰も思わないだろう。

「(ある県議)ことである。完全なパフォーマンズ政治であり、それを理解できていない県民が支持している構図である。

その悪役としてターゲットにされてきたのが、時には県警であり、時には県庁幹部・職員である。そのため「県庁職員でやる気をもって仕事をしている者はほとんどいません。与えられた仕事だけやっていればいい」という空気です(県庁職員)と洩らしているほどだ。

この政治手法を考えたのは知事だけではあるまい。参謀の田島氏との合作だったことは前述の知事のコメントと「ジヨギングシユーズ論」からも察知できる。そうした人物が副知事として県庁内に入り込んだのは、ズタズタになるだけではないか。

後段の「福祉事業団理事長としての評価・改革」も、田島氏の自惚れでしかない。知事の福祉政策は田島氏が指導したもの(福祉関係者)だから、知事が田島氏を評価するのは当たり前である。肝心なのは福祉事業団内部と外部の福祉関係者がどう見ているかである。前号にも記したように、中央の福祉団体は揃って評価していない。むしろ批判している。また、事業団職員も育成会のメンバーも公然とは語らないものの、田島氏

が推し進めてきた改革には疑問視・批判的である。そのことは田島氏が事業団理事長の辞意を発表したとき、最も関わりのある職員・育成会から慰留の声が上がらなかったことからも領けよう。

副知事起用は 四年前から決まっていた

有り体に言えば、田島氏は周囲から「恐れられる人間」ではあっても、「慕われてはいなかった」。つまり、好かれていない」ということだ。リーダーとして最も重要なこの資質に欠けている人物が県庁に入っても、幹部・職員は「笛吹けど踊らず」でしかあり得まい。

田島氏はまた、福祉事業団を辞めた経緯について、こう語る。

「3月末で理事長を辞めたが、あれは4年前の理事長就任時からの約束だった。辞意表明直後の取材に『辞めたあとには長崎に帰る』と答えたことを批判されたが、あれは『宮城で何もすることがなければ』という意味だった。ただ、副知事就任の打診は、あの時点では明かせなかった」

驚くではないか。4年前に事業団の理事長を就任した時点で、次は副知事になるシナリオが知事との間でできあがっていたというのである。つまりは、事業団に足を踏み入れたのは、そのための「通過ポスト」に過ぎず、真の狙いは県政中枢の座を握り、県政を牛耳ることだったということである。このことは田島氏の権力志向を物語るものであり、同時に田島氏が公言していた「政治の世界が嫌になって、福祉の道に進んだ」ということがウソだったことを示している。

しかも許せないのは、理事長を辞めることをわかっていて「コロニー解体宣言」をブチ上げたことである。解体宣言後、事業団職員と入所者・その保護者、さらには受け入れ態勢を整えざるを得ない県内市町村は動揺・困惑している。田島氏の行為は無責任であり、人倫に反するものだろう。

中段の「宮城で何もすることがなければ、長崎に帰る」というのもウソである。小紙が法務局で調べたところによれば、田島氏は平成14年5月1日付けで「財団法人厚生会」の理事に就任している。この厚生会というのは、知事が強引に推し進めている「県立子ども病院」の運営を受

託した、厚生病院の経営母体である。田島氏の就任年月日からしても、はなから帰るつもりなどなかったことは明らかだろう。

この理事になったのは、言つまでもなく知事と田島氏で決めたことだろうが、その狙いは田島氏が福祉のみならず、医療についても自らの勢力下におきたいという表れだろう。

さらに田島氏は自民党の「副知事2人制にするなら、1人は経済の専門家にすべき」という提案に対して、次のように反論する。

「それならば、具体的に固有名詞を出して対案を示すべきだ。私の専門の福祉を充実させることは、産業振興につながる。雇用や経済波及効果を生み出す」

もはや呆れるしかない。前段の「特定の副知事候補者を（議会側が）示せ」については、田島氏は人事案件の仕組みをわかっていない。人事案件は議会側が出すものではない。あくまでも県執行部が議案として上程し、それについて議会で賛否を問うものだ。県議・議会で上程していいものなら、知事を筆頭に今の執行部3役は即刻「解任」され、総入れ替えの憂き目を見るだろう。むろん、田島氏の名前が挙がることなど露ほどもあり得ない。

後段の「福祉の充実が産業振興・経済効果を上げる」については、言葉は悪いが「よくも又ケ又ケと言えたものだ」と言っしかない。田島氏と同じことを知事は知事就任直後から述べてきている。では「福祉先進県構想」を掲げてきた浅野県政10年間で振り返って、どれだけ福祉が充実したか。どれだけ産業振興に寄与し、雇用と経済効果を促したか。何一つないのが現実ではないか。産業振興になるといふなら、その実績を知事田島氏は具体的に示すべきだろう。

続いて「副知事には、時には知事を諫める人がふさわしいのではないか」との問いに対して、田島氏は言下に否定し、自説をこう展開する。

「冗談じゃない。苦言を呈するのは県議がやるべきこと。副知事は知事のパートナーであり、部下。知事はスタッフ1人連れずに県庁に入っている。副知事から厳しいことを言われてはたまらない」

それこそ「冗談ではない」。県議・議会の役割は、一つは県民のために条例を作成・制定すること、もう一つは県庁内が行なう施策運営のチェック機能に尽きている。つまり県政の大まかな道筋に対して審議・決定していくもので、個別の計画・実践はあくまでも行政の実践機関であ

る県庁執行部と各部署が行なうものだ。県議・議会が具体的な細部にわたることまで、逐一、監視するシステムにはなっていない。仮りにそうするなら、知事を含め執行部3役は要らない。議会が執行部を兼務すればいいことになる。田島氏は県政とは何ぞやということが、全くわかっていないのではないか。

後段にしても然りだ。田島氏は知事に1人もスタッフがいらないようなことを言っているが、県庁職員全員が知事のスタッフである。しかも、いつまで「戯言」を言っているのか。浅野知事が就任してすでに10年になるのだ。この間、スタッフをつくれないう、つくつてこないとしたら、それは知事の実力が無いということである。田島氏のこの発言は、知事をバカにしているものだ。そういう人物に知事が執心しているのは皮肉であり、お笑い種だろう。

さらに言えば、田島氏は「副知事とは知事に厳しいことを言っただけではない」という。知事とて万能ではないし、わからないことや間違っていることがある。それを修正してあげる補佐役がいけないのでは知事は困るだろうし、それ以上に県民が迷惑をこうむる。現在の県政が停滞しているのは、実は「つした」「イエスマン」が知

事の側近として取り巻いているからにはかならない。

しかも前述したように、浅野知事によれば、田島氏を起用したい最大の理由は「自分（知事）に対して厳しい意見を述べてくれる」からであり、「そのした姿勢で県庁を改革してほしい」からだという。田島氏が副知事になってイエスマンに徹するのでは、知事の願い・期待と矛盾するのではないか。そんな副知事なら必要ないし、年間経費を1億円も出すのは無駄である。

一方、田島氏は三本木町に建設予定だった「中核医療福祉施設」の事業凍結について、次のように打ち明けている。

「福祉事業団理事長として、施設運営を受諾できないと私は判断した。その理由は、通いやすい場所につくべき施設を、何故あんな不便な場所につくるのかということだ」

前問の答えと同じように、これも知事と見解を異にしている。中核医療福祉施設の事業凍結については、当時議会で紛糾し、反対意見が飛び交った。それでも知事が強行に凍結した理由はただ一点「金がない」ということである。田島氏が言うような「場所が不便だから」という説明は、何一つなされていない。田島氏



福祉事業団の関与が判明した記事

船形コロニー入所者の財産

事業団も運用関与

関係書類に担当者押印
 船形コロニー入所者の財産管理に、県福祉事業団が関与していることが、関係書類から明らかになった。関係書類には、担当者押印が確認された。関係書類には、担当者押印が確認された。関係書類には、担当者押印が確認された。

県福祉事業団を捜索

県福祉事業団を捜索
 県福祉事業団を捜索。関係書類から明らかになった。関係書類には、担当者押印が確認された。関係書類には、担当者押印が確認された。

の発言は知事の説明と齟齬をきたしている。そして、事業凍結の本当の理由が田島氏の言うように「場所が悪い」というのであれば、知事は議会と三本木町に対してウソの答弁をしたことになる。

ちなみに言えば、この事業凍結は「知事と田島氏は最初から建設を中止する考えだったことは間違いない。『金がない』というのは、あとで言い訳けとして用意した。その証拠に子ども病院の建設を、このときにプチ上げているもの(県議)と言われている。その通りだろうし、もはや中核施設の完成は望むべくもないだろう。」

朝日新聞の取材では最後の質問と

して、田島氏の副知事起用は「次期知事の布石」ではないかと問うている。それに対して田島氏はこう語っている。

「先のごとはわからないが、自ら選挙に出るのはまっぴらご免。私は浅野史郎という人物に惚れ込んでいます。たとえ副知事案が否決されても、何らかの形で手伝いしていく」

「先のごとはわからない」とは意味深長な言葉である。前号でも触れたが、田島氏のこれまでの経歴と言動、さらに権力に異常なほど執着していることからして、小紙は次の知事の椅子を狙っているだけに見える。浅野知事に惚れているだけの理由で、副知事になりたいとは思えないからだ。

それにしても「醜女の深情け」ではないが、知事は凄まじい男に「惚れられた」ものである。田島氏の最後の言葉は「浅野知事への変わらぬ支援の声明」とも受け取れるが、同時にこのセリフから窺えるのは「お前は絶対、オレから離れられないのだ」という「真綿でくるんだような恫喝」である。これだけでも知事と田島氏の間には「友情」以外の「何か」があることは想像に難くない。

こんど否決されれば 事実上の「知事不信任」

洩れ聞かえてくるところによると、田島氏は2月県議会で否決されたことに対して、浅野知事を面罵するか否かを考えたという。「お前のやり方が下手くそだから、否決されたのだ」ということなのだろう。前述したように、知事がマスコミの取材に対して「(前回は)唐突だったし、最後まで(田島氏の名前を)出さなかった。それが説明不足になった」と述べているのは、こつした「不手際」を田島氏に責められたからだと言えるし、同じ轍を二度踏むことは絶対に許されないことから、今回は早々と打っ

て出たとも言えるだろう。それだけ田島氏の「圧力」が強いということであり、知事は田島氏に頭が上がらない証左でもある。

浅野知事は来たる6月県議会の中で、7月1日に田島副知事案を再提案する予定だ。採決は7月4日になる。議会がどのように判断するのか注目されるが、各会派の意向は次のようになると推測される。まず、会派拘束をして否決に回るのは自民党派県会議と共産党。個々の県議の判断に委ねるのはフロンティアみやぎ、民主フォーラム、公明・21世紀クラブの3会派。社民党も会派拘束することになるだろうが、賛成、反対はまだ不明。

「前回の2月議会はそのあとに県議選が控えていたため、知事に逆らうことはできないと考えた議員も少なからずいた。しかし今回は選挙への影響もないことから、否決されるだろう」と読む県議が多い。実際、これまで「浅野与党」だった会派の中からも、知事の県政運営については批判が出てきている。そして、その県政運営のおかしさの最たるものが、この「田島副知事案」と見られているのだ。

恐らく前回以上に反対票が増えるだろう。知事と田島氏はどう受け止

めているか定かではないが、2度も否決されることは田島氏が副知事として不適格者の「烙印」を押され「最後通牒」を宣告されたというだけでなく、「浅野知事の不信任案」に等しいと見ても差し支えあるまい。

そのとき知事 田島氏はどうするのか。9月議会に三たび提案するのか。それとも副知事は断念して、他のポストに座らせるのか。数人の県議は「如何に知事でも3度も提案はしないだろう。できるはずもない」と見ている。その代わりのポストとして「福祉事業団・県社会福祉協議会・県いきいき財団が今後統合される計画があることから、田島氏をそのトップに据えることになるだろう」（県議）と読んでいる。このポストは議会承認を得る必要がないことから、議会としても手出しはできないし、田島氏の経歴からすれば、このポストこそ適任であろう。その可能性は確かにある。

しかし、小紙の見方は違う。知事と田島氏が副知事に賭ける意気込みは、もはや「病的」なほどであり、「執念」である。恐らく、懲りることなく9月議会でも提案すると思われる。その布石も打っている。それは知事が突然に打ち出した「緊急経済産業再生戦略会議」（以下「戦略会議」と

記載）である。周知のように、この計画は県庁職員の給与を5%カットし、それに県内の自治体・経済団体・企業からも出資してもらい、それを財源として総額500億円超の事業を推進しようというものだ（「戦略会議」の内容については別掲記事で詳述する）。

浅野県政の10年は 黒幕・田島氏の10年

県職員労組など3労組が給与カットを呑むかどうかは予断を許さないが、それ以上に問題なのは自治体・経済団体・企業が出資するかどうかである。出資に際しては県執行部が頭を下げに行く必要がある。小紙は、その知事の名代として、田島氏がこれらの出資先に出向くと推測する。この金集めが成功すれば、田島氏は福祉の田島「のみならず」経済の田島「としてアピールできる。知事 田島氏はそう考えていると思われる。また、この出資先への行脚は、田島氏にとっても一つのメリットがある。それは「名前を売り込むことができる」ということだ。田島氏の

名前は県内ではそれほど知られていない。議会・県庁内・福祉関係者が知るだけに過ぎない。浅野知事が国政に舞台を移し、その補選に田島氏が出馬するというのが、知事 田島氏のシナリオだと小紙は読んでいる。そのため田島氏のアキレス腱は、知名度が余りにも低いということである。このことからすれば、「戦略会議」に伴う、知事の名代としての出資先行脚は、田島氏の名前を広める格好の場になり得るのである。

「戦略会議」のプランは8月末にまとまる。その前後に「資金調達」を田島氏が行ない、その成功を掲げて、知事は9月議会に「田島副知事案」を再度提案する肚つもりだと思われる。そのことからしても、今後の田島氏の行動は注視しておく必要がある。いずれにしても、浅野県政の10年は「黒幕・田島氏の10年」でもある。この「権力志向の一卵性双生児」（県庁OB）に県政と議会は振り回され、その挙げ句に肝心の県民へのサービス・産業振興・地域活性が立ち遅れたことは否定できるものではない。このへんで本来の県政を展開しなくては、いずれ県民から見向きもされず、宮城県の将来も覚束なくなるのではないか。（パロス川柳「狂歌」は休載します）

『月刊パロス』購読のお願い

『月刊パロス』は宮城県唯一の地域密着型報道紙です。県内全域に関わるテーマをトップ記事にし、このほか県内を仙台エリア・石巻エリア・東北エリア・県南エリアの4つに分け、各エリア内での大きな出来事を報道していくものです。他の報道機関が取り上げない問題についても、地域住民の視点から肉薄・分析していきます。

ぜひ多くの方々のご購読をお願いいたします。

『月刊パロス』は年間購読システムを取っており、1号ごとのバラ売りはしておりません。また、書店での販売はしておりませんので、購読申し込みの際には購読申込書を郵送かファクスで『燈台舎』までお送り下さい。

〔年間購読料〕

- ・個人 7,800円（1部/送料・消費税込み）
- ・法人 20,000円（3部/送料・消費税込み）

〔購読料の振込先〕

銀行振込の場合

- 名義 有限会社 燈台舎（以下同じです）
- ・七十七銀行 仙台東口支店
- 普通口座 5299471
- ・仙台銀行 八幡町支店
- 普通口座 1803721
- ・仙台信用金庫 本店営業部
- 普通口座 1122807
- 郵便振替の場合
- 口座名 有限会社 燈台舎
- 口座番号 022809 48881

全県エリア

浅野知事が選挙応援した 県議リスト

「行政のチエック機関」が泣く醜態

「選挙は勝たなくては意味がない」とは一つの真理である。だからといって理念も倫理も捨て去っていいものなのか。先の県議選で浅野知事から応援を受けた県議は20数名に及ぶ。県政をチエックする議員が行政側に応援を請う、その節操のなさ。県政の墮落に議会の徒が手を貸していると言えるのではないか。



浅野知事は議会対策上からも応援する必要があった

さる4月13日に投票が行なわれた県議選は、それまでの選挙とは違う重要性が含まれていた。一つは、地方分権の確立に伴う自治体合併に対して、各候補者がどのような考えをもっているかが問われたこと。もう一つは、これまで以上に浅野県政に対して個々の候補者がどのような姿勢で臨むのかという試金石になったことである。

特に後者の浅野県政に対する姿勢については、表立った選挙の争点、有権者へのアピールにはならなかったために一般的にはわかりにくかった。だが、政界関係者の間では注視されていた。

「田島副知事案」の前哨戦だった県議選

平成5年11月にスタートした浅野県政は、今年で丸10年を迎えた。この間、長引く不況もあって県財政は危機的状況に陥り、県経済も弱体している。これに対して浅野史郎知事はスタート以来の高支持率を維持しているものの、これといった施策・実効は見られない。「地域住民の代弁者」である県議が、こうした現状をどう認識し、浅野県政にどう向き合っていくのかということは、隠れ

た選挙の争点」にならざるを得なかったものだ。

加えて、副知事問題がある。周知のように、選挙前の2月県議会で浅野知事は「刎頸の友」である田島良昭・前県福祉事業団理事長を副知事に起用する案を上げした。結果的に否決されたが、知事が選挙後の6月議会に再度上程する考えでいることは確実であり、知事も明言している。となれば、その前に行なわれる選挙は、知事とすれば議会切り崩しを図る意味で重要な意味をもつ。同時に、議会勢力図の上からも、この選挙は「親知事派県議」と「反知事派県議」の攻防だったとも言えるのだ。

県議選に際して、知事は告示前に25人の候補者の応援に出かけたという。そのリストが別表である（知事が応援した新人候補者は3名と言われるが、そのうちの1人は不明）。知事は「よほどのことがない限り、他人に頭を下げない」（県庁幹部）と言われるから、この応援は候補者の方で依頼したものだだろう。その方法は直接集会に向いてマイクを持ってもらったり、別掲のようにパンフレットやハガキのツーショットである。候補者が知事の人気とタレント度にすぎたことは言つてもない。では、その効果はどうだったのか。

知事の応援を受けたと思われる県議リスト（カッコ内は選挙区）

当選者	自民党県民会議 菊地文博（仙台宮城野） 渡辺和喜（亶理） 皆川章太郎（加美）	フォロンティアみやぎ 中沢幸男（仙台青葉） 菅間進（仙台青葉） 渥美巖（桃生） 川嶋保美（栗原） 伊勢敏（柴田） 佐々木敏克（名取）	民主フォーラム 内海太（気仙沼・唐桑） 坂下康子（仙台宮城野） 藤原範典（仙台太白） 遊佐美由紀（仙台青葉） 坂下賢（桃生）
	公明・21世紀クラブ 石橋信勝（仙台青葉） 小野寺初正（仙台太白） 寺島英毅（伊具）	社民党 岩淵義教（古川） 佐藤詔雄（白石・刈田）	無所属 百足健一（岩沼）
落選者	自民党県民会議 佐藤勇（栗原） 佐藤勝彦（角田）	旧自民クラブ 佐々木久寿（登米）	無所属 高橋久志（黒川） 永野涉（宮城）

応援を受けた25名のうち、落選者は5名。勝率8割であり、一見したところかなり効果があったように映る。だが、フォロンティアみやぎ、民主フォーラム、社民党の3会派は以前から「浅野与党」であり、公明・21世紀クラブの石橋信勝、小野寺初正、寺島英毅の3氏と無所属の百足健一氏は、個人的に知事と親しい間柄にあ

る。喜氏は自民党の中でも浅野知事に近い。菊地文博氏はそれまで旧自民クラブに所属し、これまた知事寄り。皆川章太郎氏に至っては、浅野与党の旧みやぎニューウェーブに属していた。議会関係者（という背景があり、知事効果の実証には成り得ない。実際、浅野知事自身、応援の効果について「検証不可能であり、効果

る。本当の効果の有無を測るなら、そうした「色のない」新人・無所属候補と、逆に「反浅野」を標榜している自民党県議についてどうだったかを探る必要があるだろう。その点からすると、新人候補は惨敗、自民党県議も2名が落選と、知事効果は表れていない。「自民党県議は3名当選しているではないか」という向きもある。だが「渡辺和

のほどはあまりないと思った」と選挙後に洩らしている。知事の演説を聞いたことがある人はわかるだろうが、その話術は「人が集まれば集まるほど、ダジャレや冗談を言っただけ。その場のウケを狙っただけ。どこまで真剣に考え、話しているか、疑いたくなることもある」（県庁幹部）というものだ。選挙という勝負どころにふさわしい、聴衆に訴える弁論を期待する方が無理であり、自ら「効果のほどはわからない」と述べていることからして、単に「顔見せの応援」だったと推察できる。

大物自民党県議はなぜ落選したのか

そのことからすれば、知事の応援はメリットよりも、むしろ「悪効果」だったのではないかと思われる。佐藤勇、佐藤勝彦両氏が落選したことは、その傍証と言えるだろう。佐藤勇氏は当選5回、選挙当時、県議会議長であり、浅野知事の応援を今回初めて受けた。一方、佐藤勝彦氏は当選3回で、自民党県民会議会長。かつては自らのパーティーに知事を来賓として招くなど、知事との仲は悪くはない。それでいて、この議会のトップと最大会派のリーダーという大物県議の2人が、揃いも揃って落選したのは何故か。その要因は「有権者の気持ちを読み間違えた」ということだろう。知事の応援を受けた候補者がそうであるように、両佐藤氏もまた、知事の人気が集票に寄与すると考え、応援してもらったことは間違いあるまい。だが、現実にはそれが「逆作用」し、有権者離れが起こったということである。

その根拠の第一は、両氏の政治スタンスが有権者に曖昧に映ったというところだろう。改めて言うまでもなく、両佐藤氏が所属する自民党県民会議は「浅野県政とは政策の是非々々で対応する」とは言うものの、事実上はこれまで「反浅野」で論陣を張り、行動してきている。その対立者である本人の浅野知事の応援を受けたとなれば、有権者がその考え、政治姿勢に疑問をもったとしても不思議ではない。「あの候補者はいつから知事寄りになったのか」という疑問・反発である。このことは初めて知事の応援を受けた佐藤勇氏に大きく影響したと思われるし、以前から知事の影響度は少なかったかも知れない。だが、両氏にとって決定的な「悪条件」となったのは、2人が議長と

県民会議会長に就任していたということである。議会が知事のオール与党化しているか、知事与党が議会の過半数を占めているならともかく、宮城県議会にあっては反浅野勢力が過半数を構成している。その中で議長は中立・公平とは言いながらも、

自民党から選ばれたことを考えれば、事実上は「反浅野」サイドの立場として見なされる。県民会議の会長となれば、なおさらそのように受け止められる。「議会と会派の顔」という立場にいる両氏が知事の応援を受けたのでは、有権者から節操が問われたとしても不思議なことではない。

断言はできないが、両氏が要職に

就いていずに、単なる一県議の立場で知事の応援を受けていたら、落選していなかったかも知れない。現にそうした県議はいないわけではないし、実際、佐藤勝彦氏は前回、今回同様に知事の応援を受けて当選している。

根拠の第二は、浅野知事並びに県政に対する有権者の眼が厳しくなってきたということだ。浅野県政のこれまでの10年を総括すれば、「スタートダッシュは軽快、中盤は足がもつれ気味で、後半の現在は息も絶え絶えの状態」と言えるだろう。知事就任直後は情報公開、官官接待の打破、福祉先進県構想と「地方自治

の旗手」としての活躍が見られた。だが、2期目の平成9年頃から足取りがおかしくなった。

県議の多くは日々の議員活動をしていない

その歩調の乱れが生じた分岐点は、三本木町に建設予定だった「中核医療福祉施設」の事業凍結だろう。財政難ということで、それまで進めてきた事業を停止（事実上の中止）したのである。この問題は県と市町村の連携・信頼関係を損なうものだったが、三本木町のみに絞られていた事業だったために、県内全体への大きなうねりには至らなかった。

だが、その後の県内商工会の縮小再編と筒砂子ダム建設事業の休止決定に至っては、影響を受ける範囲が前者は県内全域、後者にしても県北の相当数の地域ということだ。浅野知事並びに県政に対する批判・風圧が一挙に高まった感がある。

特に商工会の縮小再編は、商工会が地域活性の牽引的存在であり、地域事業者・生活者と運命共同体的な役割を担っていただけに、知事に対する反発は根強いものがあつた。「浅野知事は地域活性を考えていな

い。むしろ活性化させないようになっているのではないか」(郡部の商工会会長)という声なき声で囁かれたのである。

こつした知事及び県政に対する疑問・批判を最もよく知っていたのは、市町村の首長である。筒砂子ダム建設事業の休止に県市長会・県町村会が一同に猛反対したのは、休止決定に際しての知事の説明責任を追及したことも一つだが、同時に各首長が「地域生活者の代弁者」として地域を守るために反旗を翻したことも事実である。

この市町村長と並んで「地域生活者の代弁者」たる県議が、選挙で浅野知事の応援を受けるといふことは、有権者からすれば畢竟「何をか況んや」といふことになろう。「お前は何かを考えているのか」「お前は我々の味方ではなく、知事の側に立つのか」といふ情けなさや憤りである。

実は、有り体に言えば、地域生活者のことを真剣に考えている県議は、ほんの一握りしかない。そのことは多くの県議が選挙のときだけ頭を下げ、終わってしまえば地元のことについては何ら手をさしのべていないことからわかる。県議は定期的に県政報告会を開き、県政と地域の関わりがどうなっているかを、地域



知事とのツーショットも効果なくこの候補者は落選した

住民に知らせる義務があるはずだが、そうした活動を行なっている県議はほとんど皆無と言っている。

そうした日々の活動を疎かにし、選挙のときだけ歩き、挙げ句の果てには地域活性について何ら実践していない知事の応援を受ける県議を、有権者がどう見ているかは自ずと明らかである。前回の選挙まではそれでも票を投じてもらえたかも知れない。しかし、今回の選挙はそうはいかなかった。それだけ有権者の現状が厳しさに直面してきているということであり、そうした状況の変化と有権者の心理を県議が知ろうとしなかつたために落選したということではなかつたか。

「浅野知事の応援を受けて当選した県議がいるではないか」という意見は当然あるだろう。しかし、別表をよく見てほしい。重要なのは当選者20名のうち、仙台市を選挙区にしている候補者が8名もいるということである。言うまでもなく、仙台市は政令指定都市であり、「独立自治体」として県政の影響下にはない。つまり、地方の生活者が感じている痛みを同じように感じているとは言い難いのだ。しかも、仙台市は浅野知事の最大集票基盤であり、その知事が

応援すれば勝てるのは道理である。

もつとも、その仙台市にしても、異変」が起こっている。仙台泉区選出の秋葉賢也・自民党県議は約2万2千票でトップ当選。この票は県内県議の最多票数である。秋葉氏の勝因は40歳という若さもあるが、毎月定期的に街頭演説をし、ホームページを作成するなどして、日頃から有権者に訴えていることが大きい。知事の選挙基盤でこれだけの票を獲得したということは、都市部にあつても知事の政策に疑問を感じている人が多いということだろう。

もちろん、仙台市を除く選挙区でも、知事が応援して当選した県議はいる。だが、それらにしてもトップ当選したのは、白石・刈田選挙区の佐藤詔雄氏と、名取選挙区の佐々木敏克氏、岩沼選挙区の百足健一氏の3氏のみである。県下にあつて、石巻市、塩釜市を除けば、市は仙台市ほどではないにせよ、郡部の町村に比べればその痛みは少ない。そのことは合併に取り組んでいる自治体がほとんど町村ということからも領けよう。それだけ郡部・町村は自治体運営が財政的に厳しく、生活者が疲弊してきているということであり、市と町村は同一視できないし、有権

者の心理も異なっていると見ることができよう。

「行政のチェック機関」が知事にすぎる情けなさ

さらに言えば、浅野知事の応援を受けて郡部でトップ当選したのは、加美郡選挙区の皆川章太郎氏ただ一人である。それ以外の内海太、伊勢敏、川嶋保美の3氏は2番手で当選している。選挙は各候補者の資質・能力が問われることから一概には言えないが、仮りに浅野県政が郡部の有権者から支持を得ているとするならば、トップ当選してもおかしくなかつたはずだと言ったら、穿ちすぎだろうか。

また、この選挙後、皆川氏は「浅野与党」の旧ニューウェーブから自民党県民会議に移籍しているし、旧自民クラブで浅野知事とは近いと見られていた菊地文博氏も県民会議に転籍した。さらには、仁田和廣氏(旧みやぎニューウェーブ)、は現在無所属だが、いずれ県民会議に入ると言われている。これらの3氏は「親浅野」に属していたものだが、それが「反浅野」に宗旨変えたのはどういふわけだろうか。つまるところ、今後

党」では選挙を戦えないと判断したということだろう。それだけ浅野県政に対する有権者の眼が厳しいという以上に、批判が沸き上がっている証左である。

それにしても、県議の威厳も地に落ちたものである。議会・県議の役割は県執行部の行政運営をチェックすることにあり。そのチェックすべき立場にある者が、いざ選挙になると執行部トップ(知事)の応援を受けるとは。どう考えてもあり得る話ではないし、これで適正なチェックができるのか、誰しも疑おう。

前述したように、浅野県政の10年は県民に対して何一つ恩恵を与えてきていないことは明白である。その責任の大半は知事を筆頭にした県執行部にあるが、県議・議会がそれを看過してきたことも大きな要因なことは否定できない。

「癒着」と言えば金のやり取りをする利権と思われるが、県議と知事が選挙で貸し借り関係にあることも「癒着」と言えるだろう。知事の能力も問題だが、「議会の子」としてチェック機関たる役割を果たせないような県議がいるようでは、宮城県議会は笑い物しかあり得ないのではないか。

ア 県の姿勢が問われる エリ 村田町・竹の内 南 産廃処分場問題

高濃度の硫化水素が発生していた村田町・竹の内産廃処分場問題で、県は汚水処理などの行政代執行に踏み切った。だが、県の処置策は地元住民が要請している抜本的解決とはほど遠いもの。改めて県の姿勢が問われている。



池にはヘッドロが溜まっている

県が行政代執行に踏み切ったのは、竹の内産廃処分場の運営・管理者のグリーンプラネットが一向に改善策を取らなかったことによる。県は今年3月末にグリーンプラネットに対して、廃棄物処理法に基づく措置命令を下した。だが、猶予期限の4月15日を過ぎてても何もしていないことから、今回代執行を実施したものだ。

もともと、竹の内産廃処分場は今年3月初めから現地管理人が不在で、事実上、放置されている状態にある。そのため地元住民からは、県が直接管理すべきだ」という声が上がっていた。これに対して県は今に至っても、業者への指導を続けていく。県が処分場を直接管理する状況だとは考えていない」と

悠長な構えでしかない。「業者への指導で解決できるなら、とっくの昔に解決されている。指導だけでは何も成されないから、県が管理すべきだと言っているんだ」と地元住民が憤るのも当然であろう。

実際、今回の代執行についても、地元住民の要望とは大きくかけ離れている。代執行で県が行なったのは、ポンプ故障のために処理池に溜まった汚水を処理する（汚水量2200 2300立方メートル）（ことと、廃棄物が露出している埋め立て地を土で覆い、整地することの2点のみ。つまり「県は）表面に現れている汚水を取り除き、廃棄物に土をかぶせるだけで充分という考え（地元住民）である。文字通り「臭いものにフタ」をするだけでしかない。

これに対し、地元住民は、処分場の地表及び地下の汚染状態についてボーリング調査を実施し、分析した結果を公開すること。処分場に捨てられた産廃物を完全に取り除くこと」と、あくまでも抜本的な対策を望んでいる。

地元住民がなぜ抜本的な対策を要請しているのかという

と、それだけの被害に直面してきているからである。竹の内産廃処分場の広さは約6.7ヘクタールで、平成2年から13年5月までに32万4435立方メートルもの産廃物が捨てられたという。もともと、これは運営会社のグリーンプラネットが県に届け出た数値。実際には「産廃物は平均で15〜20メートルにわたって堆積しており、深いところでは25メートル以上もある。恐らく届け出た量の3倍は捨てられているはず」（竹の内産廃からのちと環境を守る会）の岡久氏）とみられている。

県は抜本的な解決に腰を上げない

しかも、この処分場は建設残土・建設廃材・クス類・廃プラスチック類などの、いわゆる安定5品目のみを埋めることで許可されていたものだが、ボーリング調査の結果、布切れ・注射針・ガゼ・猛烈な重油の臭いがするオイル吸着マット・焼却した灰など、ありとあらゆる物が不法投棄されていたのである。

このため周辺住民は平成6年頃から悪臭を感じはじめ、その後の平成9年になると「ほとんど毎日、誰もが悪臭を感じるようになり、苦痛を訴えるようになった」（地元住民）。事実、前出の「いのちを守る会」が周辺の住民や学校でアンケート調査をしたところ、「臭気が家に入り込んで滞留するため安眠できない」「頭や鼻、目、喉が痛くなり、吐き気がする」などの症状を訴える声が多く寄せられたという。そして、これらの症状は紛れもなく硫化水素によるものと判明した。

硫化水素は無色透明で空気よりやや重く、水に溶けやすく、刺激性をもつ気体。毒性を含み、呼吸中枢障害・中枢神経系の細胞を損傷し、1000 2000 ppmを数分間吸い込むと死亡すると言われている。竹の内産廃処分場での測定調査では、平成13年6月2日に脱臭処理前で4000 ppmを超える数値が出て、脱臭剤使用後でも1000 2000 ppmを検出。3日後の6月5日には驚くことに21000 ppm、その後の7月には実に28000 ppm



土中や地下水汚染の可能性は否定できない

ちろん、
県も腰を
上げよう
としな
かった。
このため
「いのち
を守る
会」は仙
台地裁に
申し立て

を行なったのである。

m という、致死量(700ppm)の30 40倍もの数値が測定されたのである。この数値は国内の産廃処分場で測定された最高値である。

こうした深刻な事態を目の当たりにして、「いのちを守る会」はグリーンプラネットと県に対し、何度も速やかな対策を講じるよう要請した。特に産廃処理を許可した監督責任者の県に対しては、3241名もの署名を浅野史郎知事に提出するなど、抜本的な改善を行なってほしいと何度も訴えてきた。

「知事には電話やファクスだけでなく、現地の実態を撮影したビデオを送ったり、直接お会いしてお願いも何度かしました(前出・岡氏)」

しかし、それでも業者はも

を
ネットに
産廃物
棄したり
こと、
止する
なうこと
令を申し
た仙台
込み禁止
を業者に
一方、
の地表
析した
必要な
う調停
この調
に行な
ング調

管からガスを抜き、埋められた廃棄物の上に土をかぶせれば「いい」という態度に終始した。

「臭いものにフタ」をするだけの知事と県

この調停から冒頭に触れた行政代執行を実施するまでの期間は、実に丸2年を数える。この間、県が実施したことは今後の対策を協議する検討委員会を設置したこと、ガス抜き管を配置してガス抜きを行なっただけにすぎない。如何に悠長に構えてきたかがわかるだろう。

ガス抜きをしたことで、硫化水素の測定値が下がったことは確かである。今年3月の調査では80ppmまで下がり、以前のような鼻をつくような悪臭は感じられない。しかし、現場に30分もいると、鼻と目が痛くなる。決して硫化水素が根絶されたわけではなく、何よりも住民生活に被害を与えた産廃物は依然としてそのままになっているのだ。今後影響が出ないという保証は少しもないのである。県が代執

行で埋め立て地に土をかぶせるといことは、抜本的な対策とは相反する行為であり、周辺住民の不安をいたすに延長させるものではない。

処分場は杉などの樹木に囲まれているが、この杉の葉が緑色から赤茶けた色に変色している。今のところその原因は定かではないが、これが産廃物と硫化水素によるものだとしたら大変なことになる。付近には荒川が流れており、田畑もある。処分場の汚染物が地中に染み込み、それが川や田畑に流れている可能性はないとは言えないし、仮りに今そうしたことがなくても、放置されたままではいずれそうした状況にならないと限らない。

アメリカの生物ジャーナリストのレイチェル・カーソンは自然破壊に警告を発した先駆的な著書『沈黙の春』の中で、次のように述べている。「化学物質汚染は私たちの水路に流れ込む。こうした汚染そのものは、実際に目に見えることが少ない。地下水の大部分は小川となって川に注ぎ込む。地上の川という川は地下水を集めて流れている。だ

から地下水が汚染すると、あたりの水という水が汚れてしまふ。恐ろしいことと言わなければならぬ」と。

かつての水俣病やイタイイタイ病も、当初はさほど影響がなかったことから放置されたままになり、数年後に重大な公害病になったものだ。

6月8日、県は村田町内で開いた地元説明会で、今年度中にボーリング調査を実施することを示した。これまでのもたつきぶりからすれば、わずかながらも前進したとは言えるが、これが抜本的な対策を講じることにつながるのかどうかは、まだ判断を許さない。

浅野知事は有事関連法案に対する新聞社の取材に対し「知事として最も重要な責務は、県民の保護に最善を尽くすこと。県民の生命や身体、財産の保護を第一義に考えて行動する必要がある」と断言している。県民の生命という点では、この竹の内産廃処分場の問題も根は同じはずである。「臭いものにフタ」の姿勢は、この発言に矛盾しているのではないか。

県北エリア

「一に浅野、二に田島、三、四がなくて五に伊藤（敬称略）」これは小紙が選んだ「困った人物ランキング」の上位者である。一と二がパフォーマンスと節操のない知事と田島良昭氏なことは察しがつく。だが、五の伊藤吉衛・迫町長も町民を憤らせることでは負けてはいない。何しろ自宅前の町道拡幅工事に伴って、詐欺まがいの方法で移転補償費をガツポリいただいで豪邸を建てるという、手練手管の持ち主なのだ。そのテクニクたるや、とても常識では考えられません、ハイ。



町の金で建てた「伊藤御殿」

先の4月に行なわれた町長選、伊藤吉衛・迫町長は薄氷を踏んで4選した。何しろ対立候補者との票差はわずか225票。地元では伊藤町長は「有権者の子供が入学、就職すれば『おめでとつ』と電話し、町長交際費を使つての冠婚葬祭詣では日常茶飯事。毎日、選挙運動しているようなもの（町民）とはつとに

知られている。そんな選挙のことしか考えていない町長（町民）が冷や汗もので辛くも当選したのは、偏に「不徳の致すところによる」（町議）らしい。

昨年あたりから伊藤町長の振る舞いに疑問符がつけられることが頻出してきたのである。曰く町長交際費の公私混同した使い方、昵懇の特定業者への大甘支援、町道拡幅工事を巡る疑惑などである。「無風選挙」と大方の有権者が感じていた町長選に、告示日の数日前に急遽対立候補者が出馬したのも、こうした町長批判の風を背にしてのものだったことは疑い得ない。

これら一連の問題については小紙もこれまで報じてきたが、本紙以外に『月刊パロス迫町版』として2度にわたって掲載・発行してきた経緯がある。中でもこの町道拡幅工事疑惑は「町長が町から自分に移転補償費を支払い、それで新たに豪邸を建てた」ものだが、この移転補償費の金額の

多さ、その手続きに奇怪な点があることが浮き彫りになってきた。その後の調査でさらに疑惑が深まったことから、今号で詳述していきたい。

未登記物件も移転補償費に加えた

町道拡幅工事は正確には「町道新田支所線拡幅工事」と言い、迫町新田地区を走る町道を生活道路として拡幅整備し、同時に県道と連結させる目的で計画されたものである。総事業費は約15億円。当初の路線計画では町長宅の背後地を通すもので、国や県からの補助金も充当されることになつてきた。だが、この計画はなぜか白紙になり、改めて平成7年度に町の単独事業として（国や県からの補助金はなし）実施計画に盛り込まれ、路線も町長宅の前を通すように変更されたのである。

町長の宅地が町道拡幅工事に引つかかることから、町は移転補償費を町長に支払うことになった。その総額は60

30万円。このうち建物の移転補償料は36坪で4092万円。1坪当たり実に110万円である。宮城県によれば、移転補償費の基準については「坪当たり110万円というのは、文化的な価値があるものに支払われる額。一般の家屋なら1ヶタ少なくなるのが常識」だといふ。つまり町長宅は法外な価格といふことになる。

この点について、小紙は『迫町版』で掲載した。これに対し、伊藤町長サイドは「後援会会報」で「事実誤認だ」として、次のような説明をしている。

「（小紙に）書かれてある内容のうち、個人として伊藤が移転補償費として町から受け取つたのは総額約6030万円。このうち自宅の移転補償費が約4090万円という箇所は事実だ。だが、自宅の面積を36坪として計算したため、『1坪当たり110万円』という金額になつたようだ。旧宅（移転前の町長宅のこと。以下「旧宅」と記載してあるのは同じ意味）は昭和53年に新築した。そのときの面積は36坪

町道拡幅工事で利益を貪る 迫町長の「我田引水」 法外な移転補償費、詐欺・背任の疑惑も

だったが、子供の成長などもあって2度増築し、その結果、補償対象となった移転時の建物は住宅と物置・車庫を合わせて85坪。(小紙に)指摘されたよりも低い坪単価での移転だった」と。

しかし、これは正しい説明ではない。会報は重要な部分を明らかにしていないのだ。

町長の旧宅は85坪あったのだから、平成13年12月21日の建物取り壊し時点(町道拡幅工事のために取り壊したもので)、登記簿上では「36坪」としか記載されておらず、増築した物置・車庫は未登記だったものである。しかも、1坪当たりの移転補償費が低いことで移転補償総額が下がったかというところではない。会報には「約4090万円は事実」とあるが、ウソである。物置・車庫が加わったために、町長がもらった物件移転補償総額は約5521万円に膨れ上がったのである。

実は町道拡幅工事に伴う町長の疑惑の一つは、この物置・車庫に関するものなのだ。法務局にある土地登記簿による

と、物置・車庫は平成7年6月

1日に新築したのち、平成13年12月19日に増築したことになる。ところが、迫町役場の資料によると、この増築は平成7年8月18日に建築許可申請の受付がされ、着工は同年8月31日、工事は同年11月30日と記載されている。

不思議ではないか。建物が建つ6年も前に増築したことになる。こうして物件登記をする場合は、建築後に土地家屋調査士が現地調査をし、納税証明書・建築確認申請(写し)などの書類に基づいて建物の表示を司法書士などが登記するのが通常である。町長はこうした正式な手続きを踏まないで登記したかと思えないだろうか。

旧宅の一部と

新宅を同時期に建てたのか?

なぜ、こうしたことをしたのか。何らかの作爲があったことは想像に難くないし、その作爲とは次のようなことだ

と推測できる。

町長宅の前の町道「新田支所線拡幅工事」は、平成7年9月議会会で工事の測量設計業務委託のための補正予算1546万円が計上され、1545万円が発注されたものである。物置・車庫の工事期間は前述したように平成7年8月末から同年11月末までである。こうした公共工事計画の際に住民が建築するものに対して、自治体では建築しても取り壊しや移転せざるを得ないために、建築時期を延期するか、建築したとしてもその物件は移転補償の対象にならないことを明記している。同様に未登記の物件も移転補償の対象にはならない。このことはたとえ町長宅であっても特例が認められるわけではない。

行政経験の長い伊藤町長はこうした規定は熟知していたはずである。同時に自宅前の道路が拡幅されること、所有する物件が移転補償になることも知っていた。何しろ拡幅工事事業を最終決定したのは町長自身である。つまり、町長は物置・車庫も

建築許可申請関係の資料

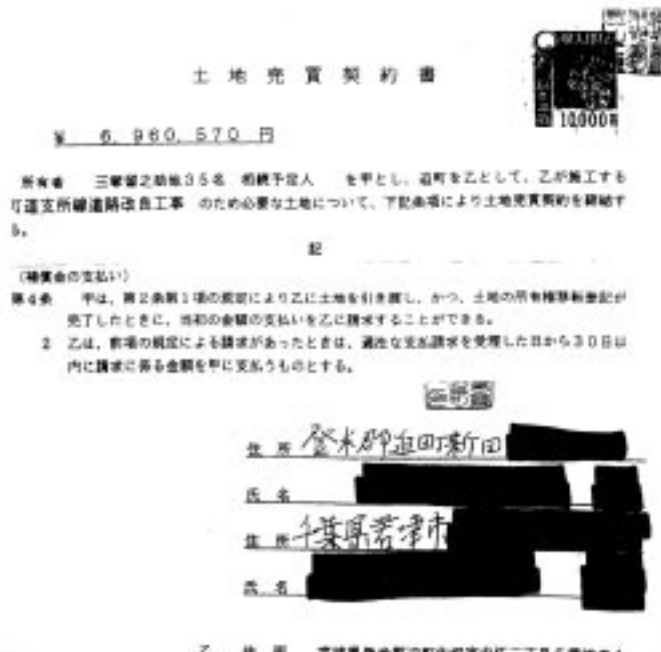
受付年月日	平成7年5月10日
付番	第17号
手数料	12,000円
建築主住所	迫町新田字 山原1-1-1
建築場所	同上
建築主氏名	伊藤 長樹
用途	専用住宅
工事種別	増築
構造	木造二階建
敷地面積	622.44㎡
建築面積	32.24㎡
延べ面積	22.60㎡
竣工年月日	平成7年5月27日
完了年月日	平成7年11月4日

①	【表題部】(住宅用建物の表示)	建築 平成6年11月24日	登記簿番号 (表)
区画	01 迫町新田支所線(1)1区画		
建築面積	11.15㎡		
延べ面積	11.15㎡	1997年7月4日建築	【登記の日付】
区分	小規模住宅・一戸建住宅	11.15㎡	36坪
(表)	(表)	(表)	(表)
(表)	(表)	(表)	(表)

②	【表題部】(住宅用建物の表示)	建築 (表)	登記簿番号 (表)
区画	02 迫町新田支所線(1)2区画		
建築面積	2.09㎡		
延べ面積	2.09㎡	1997年12月11日建築	【登記の日付】
区分	小規模住宅・一戸建住宅	1.045㎡	23坪
(表)	(表)	(表)	(表)
(表)	(表)	(表)	(表)

移転補償対象にするためには、どうしてもその工事期間を町道拡幅工事の補正予算計上の9月議会前にしておかなければならなかったということだろう。と同時に、登記簿に記載してあったのでは追及される

恐れがあることから、ずっと登記せず、建築してから6年後の平成13年12月28日に「平成7年6月1日に新築」と登記したと推測できるのだ。面白いのはこの日付である。登記簿によれば、町長は移転



土地売買契約書 写しの部分拡大図

支出命令票 (歳出簿)

町長	副町長	書記	主簿	事務	庶務	監察
収入	支出	収納	貯蓄	貸付	借入金	雑入
金額			¥4,833,731	平成14.12.26	用紙納品	
登録地	334	住所(所在地)	志町新田 [Redacted]	金融機関/口座番号		
種	会元名(番号)	三筆 留之助 地35名相続手定人				
者	買付名	氏名 [Redacted]				
内	数量	単価	金額	摘要		
町道支所線道路改良工事に伴う			4,833,731	町道費 伊藤兼房借付金		

支出命令票 写しの部分拡大図

による新宅を「平成13年12月1日に新築」し、同年12月14日に登記している。一方、物置・車庫の増築は「平成13年12月19日」で、登記日は同年同月の28日である。つまり伊藤町長は新宅と旧宅に付随した建物を、ほぼ同時期に建てたということになる。こんな話があり得る

だろうか。誰がどのように考えても、町道拡幅工事に絡めて作為を弄して不当に移転補償金をせしめたとして考えられないのではないかと。前述した登記手続きに関して言えば、建物が建っていないのに、こうした行為をすることは犯罪になる。土地家屋調査士や司法書士がこうした行為に加担すれば、資格は剥奪されるのだ。同時に、(国)法務局) に対しての公文書偽造にも問われる。また、町長宅の移転補償に関しては、測量図面によれば自宅の図面が違ってもいる。このことは詐欺行為に等しいだろう。

一方、伊藤町長にはもう一つの疑惑がある。それはこの町道拡幅工事に伴う土地売買についてである。

移転に伴い、町長は床面積約100坪の新宅を建てた。町民から「伊藤御殿」とも囁かれるほどの豪邸である。町道拡幅工事に伴い、伊藤町長は旧宅地・山林も含めた461.43平方メートルを、平成13年6月21日に町に売却した。坪当たり3万6300円という

町長はインサイダー取引をした疑いが濃厚

から、総額約507万円で売ったことになる。

これに対し、町長が移転先として買収した土地は面積543平方メートル。地目が山林とはいうものの、買収価格は総額54万3000円。坪3300円。1平方メートルたった1000円という安さである。地目と面積に違いがあるにせよ、町長は土地の売却・買収だけで452万円余りを手にしたことになる。登記簿によると、伊藤町長は平成12年6月26日にこの土地を買ったことになっているが、関係者によればその交渉は次のように行なわれたという。

「平成12年の初めだったと思うが、町長本人が契約書などを持ってきた。買収単価は、役場では1平方メートル1000円に決めている」と町長が言うので、かなり安いと思っただが、その通りにした。売買契

約は平成12年7月31日までに引き渡すことになり、譲渡金の受け渡しは12年7月20日。このとき町長は譲渡金のほか10万円をおいていった」

実は登記簿を見ると、平成12年6月26日に町長はこの土地売買のほかに、もう一人からも土地を取得していることになっている。こちらの土地は地目が山林で、面積は2501平方メートル。つまり伊藤町長は町道拡幅工事に伴い、それまで所有していた土地の一部461.43平方メートルを町に売却したものの(それでもまだ675.57平方メートルの土地を所有している)、所有地の2.7倍もの3122平方メートルの土地を新たに取得したのである。

繰り返すが、町長が所有地を町に売却したのは平成13年6月21日。これに対して新たな土地を取得したのは、その1年も前のことである。このことから何が浮かび上がってくるか。町道拡幅工事に伴い、伊藤町長は自分の土地を高く町に売る一方で、新たな土地を安値で先行取得した疑いが



疑惑の火中にある伊藤吉衛迫町長

あるのではないかということである。

路線工事計画をはじめ、公共事業に伴う土地買収計画について、公務員は知り得る立場にある。だが、それは口外してはならないマル秘事項である。外部に漏れれば、それによって土地売買がなされ、ポロ儲けを企む者が少なからずいるからである。

伊藤町長が行なったことはこれと同じであり、証券業界で言うところのインサイダー取引に該当するのではないかと。言うまでもなく、町長は路線計画を知り得る立場にある。それどころか前述したように、この路線計画の最終決定・推進責任者である。その特権を利用して、密かに土地を先行取得したのではないかと。本来なら取得する必要がないと思わ

れる土地まで買ったのは、そうした意図があったからではないかと考えられるのだ。

以上の問題は伊藤町長が「町長の特権を利用した伊藤吉衛氏個人の疑惑」と言うことができる。一方、この町道拡幅工事についてはもう一つ「町長としての町に対する背任行為」も同時に浮かび上がってきている。以下に詳述してみる。

町道拡幅工事に伴って移転したのは町長宅ばかりではない。道路に面した数戸が移転対象になっている。その一つに町長旧宅地に隣接していた集会所の小友生活センター（以下「生活センター」と記述）がある。この土地は36人が36分の1ずつ所有している形になっており、所有権も各人の名義で登記されているものである。

当然、町とすれば、この36人から土地を買い上げ、町のものとして所有権登記をしなくてはならない。そうでなければ拡幅工事ではできないはずである。ところが登記簿を見ると、所有権

の変更はなされておらず、町が買収した形跡はどこにもないのである。何のことはない。町は私有地を勝手に工事したということである。

土地売買契約以前に町は勝手に個人の土地を道路に

この点については、迫町議会でも質疑がなされた。それに対して伊藤町長は「36人のうち」まだ2人が所有権相続できない状況になっている」と述べ、建設課長は「相続予定人のすべての方から同意を得て、町との売買契約は終わっている」と答えている。町長と建設課長の答弁内容が食い違っていることも問題だが、実はこの2人が述べたことは全くのデタラメなのである。

登記簿によると、生活センターの所有者36人のうち、平成14年12月末現在で相続登記した者は12名。半数以上の24名は未相続のままであり、2名は行方不明である。町はど

う「と明記してある。これらのことは何を意味するか。町は法を無視した売買契約を行ない（相続予定人と契約）、合わせて町自らが契約内容に反した支払い行為をした（土地の引き渡しと所有権登記以前に土地代金を支払った）」ということである。改めて言うまでもなく、これらの土地代金は迫町住民の血税から出されたものである。町は「公金を扱っている」という認識がかけらもないと思わざるを得ない。

それにも関わらず、どういう考えに基づいているのかなか、町は平成14年12月13日に相続予定人36名と土地売買契約書を交わしたのである。だが、これにも問題がある。最高裁判所の見解によると、「推定相続人（予定相続人と同じ意味）は被相続人の権利を包括的に承継すべき期待を有するだけで、未だ当然には個々の財産に対し、権利を有するものではない」と判断しているのだ。つまり「相続予定人」とは「未確定な相続人」ということになるが、迫町はそうした契約不適合者となぜか簡単に契約したことになる。契約しただけではなく、このうちの25名には14年12月26日にすでに小切手で483万731円を支払っている。土地売買契約書には「土地を14年12月31日までに引き渡すこと」にな

っており、「土地を引き渡し、土地の所有権登記が完了したときに、土地代金を支払

った」ということである。改めて言うまでもなく、これらの土地代金は迫町住民の血税から出されたものである。町は「公金を扱っている」という認識がかけらもないと思わざるを得ない。

さらに不可解なことがある。この土地代金の支払いに関して、町は「支出命令票」を発行している。その「内訳」欄を見ると、「町道支所線道路改良工事に伴う用地費 伊藤兼男他24名」と記載されている。ところが、町が出した謄本を見ると、平成15年2月27日現在、伊藤兼男」という人物の名前は生活センターの土地相続人としての記載はないのだ。つまり相続人でない者に町は土地代金を支払ったということである。このことは前述した「相続予定人」と同じで、全く根拠

のない者に町は支払っている
ということになる。

驚くことはまだある。町はこの土地売買契約の9カ月前の平成14年3月11日に道路改良工事の請け負い契約を締結し、12月18日には竣工検査が終了しているということである。土地売買の契約金を支払う以前に、すでに工事は完了していたということなのである。

他人の土地に無断で道路を造り、造ってから売買契約を結び、契約した相手は土地所有者ではない。こんな杜撰、手前勝手なことをしている自治体があるのだろうか。明らかに「背任行為」である。

伊藤町長は4選したことで、こつした疑惑の「楔みそぎが済んだ」と思っているかも知れない。だが、そつではない。選挙と疑惑は別個のものだ。先の町長選挙期間中、小紙は伊藤町長の後援会会報で3度にわたって「怪文書」と名指しされた。その名譽にかけても小紙は町長の疑惑について、これまで以上に追及していくことを宣言しておきたい。

月刊パロス 読者の皆様へ

『月刊パロス』の発行が大幅に遅れ、読者の皆様にお詫び申し上げます。より掘り下げた内容をお届けすることを編集方針に掲げていることから、ご迷惑をおかけしております。今後都合併号になることがあるかと思いますが、ご了承お願い申し上げます。

但し、発行が遅れているのは小社の都合であることから、購読料に関しては12号分という形にしており、皆様との約束を違えることはありません。

『月刊パロス』は読者の皆様がより読みやすいようにと考え、前号から判型を変更し、ページ数も大幅に増やしました。このため郵送料・印刷経費が増えることから、前号より個人の年間購読料を7800円（1号当たり650円）に値上げさせていただくことにいたしました。その分、紙面の向上に努めていく所存です。何とぞご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

『月刊パロス』の購読者はまだわずかです。お一人でも多くの方に読んでいただけるよう、購読者を紹介していただきますよう、お願いいたします。

ホームページでのお申込みは、<http://www.toudaisha.com>まで

『パロス』

人物百人一首

・浅野史郎知事を詠める

あ 熱い期待を受けたのに
さ さっぱり成果は見当たらず
の のつとじている間にも
し 借金だけが増え続け
ろ ろくな施策も立てれずに
う ウソで固めた10年間

・田島良昭氏を詠める

た 他人の家に入り込み
じ 自宅のような振る舞いで
ま 丸め込んでやはり放題
よ 横紙破りはお手のもの
し 指南役とは名ばかりで
あ 浅野を裏で操って
き 気がつきや今では権力者

・加藤正人・出納長を詠める

か 鑑になるだる職員のと
と 特別能力なくせに
う ウナギ上りに昇進し
ま まさかまさかの出納長
さ 盛んに知事をヨイショした
と 得意技はゴマスリか

仙台エリア 有権者を愚弄した 塩釜市長選の中身

露呈した政治家の「節操なき体質」

の浅ましさを露呈したものはないだろう。3人の立候補者の主張も同じなら、その応援者のスタンスも理解できないものだった。その実態はこんな具合である。

いささか旧聞になるが、塩釜市長選は元県職員の佐藤昭氏が大差で当選した。だが、この選挙ほど政治家

塩釜市長選の結果は、当選した佐藤昭氏が14151票、落選次点の佐藤光輔氏9299票、最下位の志賀勝利氏8167票というものだった。佐藤光輔氏は元県議で市長選に3度目の挑戦。志賀氏は会社社長で2度目の出馬。開票結果から見れば、有権者は、元県職員という行政経験のある手堅さと、フレッシュな人物を選んだ(政界関係者)ということになるのだろう。



浅野知事が唯一応援した首長選

だが、この選挙ほどわからない選挙もなかったことも事実である。理由の一つは、選挙の争点である。候補者3氏は揃っ

て「財政健全化と地元の主要産業の水産業の再生を果たす」と述べた。宮城県同様に、塩釜市は財政再建団体転落の危機に直面していることからして、各候補者の主張が共通したのは仕方ないのかも知れない。しかし、では肝心の具体的にとどのように取り組んでいくのかということについては「はつきりしたビジョンを示した候補者はいなかった(地元市民)。

重複して「為書き」を出す首長・議員の呆れた感覚

理由の二つめは、選挙のスタンスである。3氏の政治姿勢を見ると、主張同様に「自民党的思考」で共通している。ところが選挙戦になると、3人が3人とも「我れこそは市民党」と掲げたのだ。

主張も政治スタンスも一緒これでは有権者は誰を選択しているのか、とまどったに違いない。実際、3人が立候補する必要があったのか。話し合いで一本化できたのではない

か」という声は少なくなかった。特に落選した佐藤光輔、志賀勝利両氏の陣営では、両氏の票を合わせれば佐藤昭氏の票をはるかに凌駕できたことから、選挙後、1人に絞って「いれれば」という嘆きが洩れたという。結局、選挙は「市民党」とは名ばかりで、組織票を束ねた候補者が当選したに過ぎない。

実際、佐藤昭氏の選挙体制は凄まじいの一言に尽きた。塩釜商工会議所会頭が選対本部の中心に陣取るなど商工会議所はじめ地元経済界が肩入れするとともに、三升正直・前市長、浅野史郎知事、自民党などが応援。水面下では共産党の支援も受けた(共産党は4000票を回した)と共産党筋が述べている。要するに政治姿勢など関係なく、「勝てばいい」という選挙運動を展開したということである。

三升氏との関連ではこんなこともあった。佐藤陣営は告示直後まで「私は三升前市長の後継者」と声高に叫び、第一声は三升氏に応援マイクを持つてもらった。ところがその後、三升市政の欠点が指摘されてくると、「後継者」云々

を発しなくなったのだ。得票にひびくと考えたからだろうが、これでは三升氏も浮かばれまい。要は勝つためには節操もかなくなり捨てたということだろう。

一方、応援者の姿勢も理解に苦しむものであった。そのことは「為書き」が証明している。「為書き」とは、候補者の選挙事務所には貼られてある「祝必勝」と大書された応援ポスターのことである。3人の候補者事務所に掲げられていた為書きは、以下のようなものである。

- 〔志賀勝利事務所〕
- 内田鉄夫・松島町長 森久一・山元町長 成澤孝志・鳴瀬町長 秋葉賢也・県議(自民党)
- 伊藤信太郎・衆議院議員(自民党) 桜井充・参議院議員(民主党)
- 〔佐藤光輔事務所〕
- 菊地健次郎・県議(自民党)
- 中沢幸男・県議(フロンティアみやぎ) 百足健一・県議(無所属)
- 愛知治郎・参議院議員(自民党) 伊藤信太郎・衆議院議員(自民党) 市川一朗・参議院議員(自民党) 大石正光・衆議院議員(民主党) 山東昭子・参議院議員(自民党)

〔佐藤昭事務所〕

浅野史郎知事 三升正直・前
塩釜市長 内田鉄夫・松島町
長 鈴木勝雄・利府町長 菊
地健次郎・県議(自民党) 柏
佑整・県議(自民党) 池田憲
彦・県議(自民党) 仁田和廣・
県議(無所属) 愛知治郎・参
議院議員(自民党) 伊藤信太
郎・衆議院議員(自民党) 市
川一朗・参議院議員(自民党)
齋藤正美・前県議 本間俊
太郎・元知事

ご覧のように重複して
応援するという、常識では考
えられないことが行なわれて
いたのである。伊藤信太郎代
議士などは「丁寧に候補者全
員を応援している。改めて言
うまでもなく、市長選は議員
選挙と違って、1人の首長を
選ぶものである。それからす
れば応援者の為書きも「この



経営能力は未知数の新市長

候補者なら」と1人に絞られ
るのが道理であり、普通の感
覚なはずである。

政治家が為書きをどう考え
ているかは定かでないが、有
権者からすれば投票の貴重な
判断材料の一つと言えるだろ
う。為書きによつて、自分が支
持している代議士・県議が応
援している候補者だと納得・
信用する目安になる。それが
重複して貼られていたのでは、
有権者の眼を惑わすことにな
る。

何故こんなことが起こるの
か。詰まるところ、自分の選挙
のときに応援してほしいとい
う「先行投資的な思惑」「貸し
借り関係」を期待しているか
らにほかなるまい。そのため
重みのある為書きを「名刺代
わり」に軽く扱い、頼まれれば
(頼まれなくてもかも知れない

候補者である。それだけ知事
がテコ入れしたということだ
あり、その狙いは、浅野県政に
対して県内の多くの市町村長
が批判的・懐疑的になつてい
ることから、知事とすれば自
分に同調する首長を増やして
いく考えがある(ある首長)
ことにはかならない。このこ
とは政界関係者なら知らない
わけがない。

確かに、地方自治は国政と
違って政党政治でないことが
ら、党派を超えて応援すること
はないわけではない。だが、自
民党は浅野県政に対して名目は
「是々非々の立場で対応する」
と言いつつも、実態は「反浅
野」を標榜してきていることは
紛れもない事実であり、そのこ
とをよく知っているのはほかな
らぬ自民党県議である。

**望まれたのは「行政
マン」ではなく「経営
能力」だったはず**

しかも塩釜市が財政危機に
瀕し、水産業が低落傾向にあ
るの、一人塩釜市だけの責
任とは言えるものではない。
県内の産業振興・地域活性化

ついて、浅野県政がこれと
いった施策を打ち出してこな
かったことも要因の一つと言
える。

その浅野知事が推す候補者
に相乗りするのは、政治に少
しなりとも関心のある向きは、
知事と自民党が共闘を組んだ
ことに違和感を感じただろう。
同時に「政治家とは節操など
さらさらなく、勝ち馬に乗れ
ばいいと思つているだけ」(塩
釜市民の一人)という反発と
情けなさを覚えたに違いない。

加えて、佐藤昭氏が首長と
して適任かという疑問もある。
佐藤氏は県庁職員として港湾
整備課長、道路建設課長、土木
部次長、港湾空港局長を歴任。
その経歴からしても土木・建
設行政のスペシャリストなこ
とは事実である。

だが、有能な行政マンが自
治体首長として手腕を発揮で
きるるとは言い切れない。現に
「行政マンはそれまでの経験則
に捉われた考え方に固執する
傾向があり、柔軟な発想がで
きないケースが多い」(県庁OB)

この指摘もある。このこと
は浅野知事・浅野県政を見れ
ば頷けよう。中央官僚として
は優秀だったかも知れないが、

知事としてこれといった成果
を上げていないのは「行政経
験の枠を突き抜けた考え方、
現場に則した実効ある政策を
打ち出せない」(県庁OB)か
らだとも言える。

そして、何より重要なのは、
現在の塩釜市にとつて必要不
可欠な人材とは「行政的思考
では考えられない、民間経営
者の経営・事業感覚を備えた
首長」だと言つことである。そ
れなくしては塩釜市の再生は
成し得ない。これらのことが
らすれば、佐藤氏の首長とし
ての資質・能力は未知数とし
か言いようがなく、このこと
は自民党県議も知っていたは
ずである。

投票率が前回選挙の66・89
%から0・75ポイント下回る
66・14%だったのも、こうした
「わけのわからない選挙」(市
民の一人)だったことが影響
したとも言えるだろう。

選挙は戦いであり、戦いは
人間の本質が最も現れるとい
う。このことからすれば、塩釜
市長選は「政治思想も節操・倫
理も何もない候補者と応援団
の見苦しい選挙」(政界関係
者)だったと言つことができ
るのではないか。



月刊 パロス

2003年 通巻11号 JULY

編集・発行 / 有限会社 燈台舎

編集主幹・福田清彦

〒983 - 0862 宮城県仙台市宮城野区二十人町168-1

ロイヤルマンション二十人町102-1号室

TEL 022 - 298 - 8587

FAX 022 - 298 - 8589

Email : toudaisha@toudaisha.com

<http://www.toudaisha.com>